

有価証券報告書

第 97 期

自2022年4月1日
至2023年3月31日

株式会社 日本製鋼所

(E01232)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
2. 財務諸表等	108
第6 提出会社の株式事務の概要	123
第7 提出会社の参考情報	124
1. 提出会社の親会社等の情報	124
2. その他の参考情報	124
第二部 提出会社の保証会社等の情報	125

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第97期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 英雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	220,153	217,527	198,041	213,790	238,721
経常利益 (百万円)	27,925	19,907	10,724	16,772	14,958
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19,966	9,310	6,893	13,948	11,974
包括利益 (百万円)	14,968	6,368	12,166	12,119	14,303
純資産額 (百万円)	129,827	132,492	141,985	151,083	160,636
総資産額 (百万円)	305,471	297,173	316,249	339,729	348,358
1株当たり純資産額 (円)	1,746.91	1,778.94	1,908.76	2,031.29	2,162.18
1株当たり当期純利益 (円)	271.69	126.66	93.76	189.63	162.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	44.0	44.4	44.0	45.7
自己資本利益率 (%)	16.3	7.2	5.1	9.6	7.8
株価収益率 (倍)	7.50	10.33	28.02	20.14	15.23
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,092	18,959	14,712	22,325	△986
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,334	△13,172	△3,243	△2,976	947
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,758	△6,164	2,767	△2,860	△20,112
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	73,820	74,477	88,759	105,799	86,400
従業員数 (臨時従業員数) (名)	5,174 (776)	5,334 (645)	5,442 (470)	5,329 (464)	4,966 (830)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	165,624	162,073	119,824	132,911	157,272
経常利益 (百万円)	22,658	15,703	7,566	9,870	12,095
当期純利益 (百万円)	17,129	6,594	9,815	9,242	11,956
資本金 (百万円)	19,716	19,737	19,758	19,778	19,799
発行済株式総数 (株)	74,309,108	74,332,356	74,359,182	74,373,265	74,387,779
純資産額 (百万円)	106,055	106,432	117,509	121,307	129,427
総資産額 (百万円)	263,005	253,298	255,107	268,140	273,293
1株当たり純資産額 (円)	1,442.81	1,447.49	1,597.57	1,648.89	1,758.92
1株当たり配当額 (円)	55.0	45.0	35.0	57.0	58.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(25.0)	(27.5)	(17.5)	(22.5)	(29.0)
1株当たり当期純利益 (円)	233.08	89.71	133.50	125.66	162.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.3	42.0	46.1	45.2	47.4
自己資本利益率 (%)	16.9	6.2	8.8	7.7	9.5
株価収益率 (倍)	8.75	14.58	19.68	30.40	15.26
配当性向 (%)	23.60	50.16	26.22	45.36	35.69
従業員数 (名)	2,222	2,342	1,846	1,767	1,758
株主総利回り (%)	61.7	41.5	81.4	118.2	80.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	3,810	2,402	3,375	4,325	3,845
最低株価 (円)	1,640	906	1,163	2,363	2,322

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 2020年4月1日付で、当社の素形材・エンジニアリング事業並びに風力発電機器保守サービス技術部門を当社100%子会社に承継させたため、第95期以降に係る経営指標等については、第93期及び第94期と比較し変動しております。

2 【沿革】

1907年11月	北海道炭礦汽船株式会社と英国アームストロング・ウイトウォース会社 (Sir W. G. Armstrong, Whitworth & Co., Ltd.)、ビッカース会社 (Vickers Sons and Maxim, Ltd.) の3社共同出資により設立。本店及び工場を北海道室蘭におく。
1915年12月	本店を東京市に移す。
1918年7月	大阪市に支店をおく。(現西日本営業所)
1919年12月	北海道製鉄株式会社(室蘭市輪西町所在)を合併して、製鉄及び採鉱事業を兼営。
1920年11月	株式会社広島製作所(広島市外所在)を買収して広島工場(現広島製作所)を設置。
1935年11月	横浜工場を神奈川県金沢町に起工。1936年6月に竣工し操業開始。
1945年12月 から	製作所ごとに逐次民需品生産転換許可をうけ、民需品の生産を開始。
1946年8月	
1950年12月	法定整備計画に基づき、商号を(株)旧日本製鋼所と変更の上解散し、新たに(株)日本製鋼所を設立。
1951年6月	東京及び大阪証券取引所に株式上場。(2013年1月大阪証券取引所は東京証券取引所に統合)
1956年3月	有限会社金沢工作所設立。(1988年3月組織変更、1990年5月及び2011年10月商号変更、現日鋼工機株式会社)(連結子会社)
1975年1月	広島製作所内に機械研究所を開設。(現先端技術研究所)
1975年12月	日鋼プラスチック機械サービス株式会社設立。(1984年6月商号変更、現株式会社ニップラ)(連結子会社)
1978年8月	米国にJapan Steel Works America, Inc.設立。(連結子会社)
1978年9月	ニッコー厚産株式会社設立。(連結子会社)
1978年12月	日鋼工営株式会社設立。(2014年10月及び2020年4月商号変更、現日本製鋼所M&E株式会社)(連結子会社)
1979年1月	日鋼運輸株式会社設立。(連結子会社)
1979年1月	日鋼検査サービス株式会社設立。
1979年4月	日鋼設計株式会社設立。(連結子会社)
1981年12月	横浜製作所の新工場を神奈川県横浜市金沢地先工業団地に起工。1982年12月から移転開始。1983年1月に竣工し操業開始。(旧工場は閉鎖)
1983年11月	デミング賞委員会よりデミング賞実施賞を受ける。
1986年10月	北海道厚産株式会社設立。(2013年10月商号変更、現日鋼室蘭サービス株式会社)(連結子会社)
1986年11月	日鋼デザイン株式会社設立。
1987年8月	日鋼商事株式会社設立。(2014年1月商号変更、現日鋼YPK商事株式会社)(連結子会社)
1988年8月	ファインクリスタル株式会社設立。(連結子会社)
1990年2月	株式会社サン・テクトロ設立。(連結子会社)
1990年4月	日鋼情報システム株式会社設立。
1992年7月	シンガポールにJSW Plastics Machinery (S) Pte Ltd.設立。(2014年1月商号変更、現THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD.) (連結子会社)
1992年11月	日鋼トラック株式会社設立。(連結子会社)
1994年1月	室蘭製作所(鋳鍛鋼、鋼板、塔槽、クラッド鋼板、鋼管)ISO9001取得。
1994年4月	日鋼マテリアル株式会社設立。
1994年12月	広島製作所(樹脂加工・製造機械、射出成形機、コンプレッサー)ISO9001取得。
1996年7月	マレーシアにJSW Plastics Machinery (M) SDN. BHD.設立。(連結子会社)
1996年9月	エムジープレジジョン株式会社設立。(連結子会社)
1996年9月	タイにJSW Plastics Machinery (T) Co., Ltd.設立。(2014年7月商号変更、現The Japan Steel Works (Thailand) Co., Ltd.) (連結子会社)
1997年1月	株式会社洋光設立。(2004年11月商号変更、現株式会社ジャスト)(連結子会社)
1997年4月	香港にJSW Plastics Machinery (H.K.) Co., Ltd.設立。(連結子会社)
1998年2月	株式会社日鋼機械センター設立。
1998年2月	日鋼特機株式会社設立。(連結子会社)
1998年12月	室蘭製作所及び広島製作所ISO14001取得。
1999年1月	横浜製作所(樹脂加工・製造機械)ISO9001取得。
2000年3月	日鋼テクノ株式会社設立。(連結子会社)

2000年11月 西胆振環境株式会社設立。(持分法適用関連会社)

2002年5月 中国にJSW Injection Machine Maintenance (Shenzhen) Co., Ltd. 設立。(2018年11月商号変更、現 JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co., Ltd.) (連結子会社)

2003年1月 株式会社日鋼キャスティング設立。

2003年1月 株式会社JSW Clad Steel Plate Company設立。

2003年4月 米国にJSW Compounding Technical Centerを開設。

2005年7月 株式会社J-Win設立。

2006年5月 JSW ITサービス株式会社設立。(2021年10月商号変更、現JSWアクティナシステム株式会社) (連結子会社)

2006年7月 室蘭環境プラントサービス株式会社設立。(連結子会社)

2006年9月 横浜製作所ISO14001取得。

2006年11月 三菱重工業株式会社より押出成形機事業を譲り受け。

2006年11月 株式会社タハラを子会社化。(連結子会社)

2007年6月 フィルムテクニカルセンター(広島製作所内)開設。

2007年8月 本社を東京都品川区に移転。

2007年8月 JSW樹脂機械サービス株式会社設立。

2008年7月 中国にJSW Machinery Trading (Shanghai) Co., Ltd. 設立。(連結子会社)

2009年12月 インドにJAPAN STEEL WORKS INDIA PRIVATE LIMITED設立。(非連結子会社)

2010年2月 株式会社名機製作所及びそのグループ会社を子会社化。

2010年12月 中国にJSW Machinery (Ningbo) Co., Ltd. 設立。(連結子会社)

2012年4月 株式会社YPK及びそのグループ会社を子会社化。

2012年9月 ドイツにJapan Steel Works Europe GmbH設立。(非連結子会社)

2012年10月 日鋼テクノ株式会社(連結子会社)が日鋼マテリアル株式会社を吸収合併。

2014年1月 日鋼商事株式会社(連結子会社)が株式会社YPKを吸収合併し、商号を日鋼YPK商事株式会社に変更。

2014年2月 JSWアフティ株式会社設立。(連結子会社)

2014年4月 JSW樹脂機械サービス株式会社を吸収合併。

2014年4月 JSWアフティ株式会社(連結子会社)がエム・イー・エス・アフティ株式会社より薄膜成膜装置事業を譲り受け。

2014年10月 日鋼工営株式会社(連結子会社)が日鋼デザイン株式会社、株式会社日鋼キャスティング、株式会社 JSW Clad Steel Plate Companyを吸収合併し、商号を日鋼MEC株式会社に変更。

2015年4月 株式会社日立プラントメカニクスより同時二軸延伸機事業を譲り受け。

2015年5月 韓国のSM PLATEK CO., LTD. を子会社化。(連結子会社)

2016年3月 株式会社名機製作所を株式交換により完全子会社化。

2018年4月 株式会社ジーエムエンジニアリングの株式を取得し持分法適用関連会社化。

2019年4月 日鋼情報システム株式会社を吸収合併。

2019年4月 株式会社ジーエムエンジニアリングの株式を追加取得し子会社化。(連結子会社)

2019年4月 中国に捷姆富(浙江)光電有限公司を設立。(持分法適用関連会社)

2019年8月 室蘭銅合金株式会社を設立。(連結子会社)

2019年11月 ニチュマシナリー株式会社の株式を取得し連結子会社化。

2020年4月 株式会社名機製作所を吸収合併し、名機製作所(愛知県大府市)を設置。

2020年4月 素形材・エンジニアリング事業並びに風力発電機器保守サービスの技術部門を吸収分割により、日鋼 MEC株式会社(連結子会社)に承継すると共に、日鋼MEC株式会社(連結子会社)が株式会社日鋼機械センター、日鋼 検査サービス株式会社及び株式会社J-Winを吸収合併し、商号を日本製鋼所M&E株式会社に変更。

2020年4月 圧縮機事業をブルックハルトジャパン株式会社に譲渡。

2020年10月 ニチュマシナリー株式会社を吸収合併。

2021年3月 株式会社ジーエムエンジニアリングの株式を追加取得し完全子会社化。

2021年8月 中国に日製鋼機電商貿(上海)有限公司を設立。(連結子会社)

2021年10月 フラットパネルディスプレイ装置事業を吸収分割によりJSW ITサービス株式会社(連結子会社)に承継すると共に、JSW ITサービス株式会社が商号をJSWアクティナシステム株式会社に変更。

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

2022年7月 ポーランドにJSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o. を設立。(連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社45社（うち連結子会社33社、非連結子会社12社）及び関連会社4社（うち持分法適用関連会社2社）により構成され、産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業及びその他事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と主な子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

部門	事業内容	当社及び主な子会社の位置付け
産業機械事業	樹脂製造・加工機械	当社が製造・販売の主要部分を担当しており、日鋼設計㈱、日鋼テクノ㈱、日鋼工機㈱が設計・製造の一部を分担しております。国内販売の一部を日鋼YPK商事㈱が分担し、米国での販売は、Japan Steel Works America, Inc. が担当しております。なお、SM PLATEK CO., LTD.、㈱ジーエムエンジニアリングは、当社の事業拡大のための子会社です。
	成形機	当社が製造・販売の主要部分を担当しており、日鋼設計㈱、日鋼テクノ㈱、JSW Machinery (Ningbo) Co., Ltd. が設計・製造の一部を分担しております。国内販売の一部を日鋼YPK商事㈱が分担し、海外での販売・保守サービスはJapan Steel Works America, Inc. が米国を担当し、THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD.、JSW Plastics Machinery (H.K.) Co., Ltd.、The Japan Steel Works (Thailand) Co., Ltd.、JSW Plastics Machinery (M) SDN. BHD.、JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co., Ltd.、JSW Machinery Trading (Shanghai) Co., Ltd. がアジア地区を担当、JSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o. がヨーロッパ地区を担当しております。また、国内及び海外の一部地域の保守サービスについては㈱ニップラが担当しております。なお、中空成形機は主として㈱タハラが製造・販売を担当しております。
	その他の産業機械	電子部品・ディスプレイ製造関連機器（レーザーアニール装置等）、半導体関連機器（プレス・ラミネータ機等）、鉄道用連結器・緩衝器、防衛関連機器等の製造・販売・保守サービス 電子部品・ディスプレイ製造関連機器につきましては、子会社のJSWアクティナシステム㈱が製造・販売・保守サービスを担当しており、日製鋼機電商貿（上海）有限公司が中国での販売・保守サービスを分担しております。 半導体関連機器につきましては、当社が製造・販売を担当しております。 鉄道用連結器・緩衝器、防衛関連機器等につきましては、当社が製造・販売の主要部分を担当しており、日鋼テクノ㈱、㈱サン・テクトロ、㈱ジャストがその製造と修理等の一部を分担しております。販売については、国内販売の一部を日鋼YPK商事㈱が分担、米国での販売はJapan Steel Works America, Inc. が担当しております。なお、日鋼特機㈱は防衛関連機器の整備を行っております。また、エムジープレジジョン㈱とJSWアフティ㈱は、当社の事業多角化のための子会社です。
素形材・エンジニアリング事業	鍛鍛鋼製品	子会社の日本製鋼所M&E㈱が設計・製造・販売・検査・建設・修理・保守サービスを担当しており、日鋼運輸㈱、日鋼トラック㈱が構内運搬及び運送を担当しております。日鋼室蘭サービス㈱は、子会社の事務・管理部門の補助事業（警備、印刷、社宅管理等）を行っております。なお、室蘭環境プラントサービス㈱は、当社の事業多角化のための子会社です。
	エンジニアリング他	
その他事業	新製品の研究開発・製造・販売、業務支援・管理サービス事業等	ニッコー厚産㈱は、当社及び子会社の事務・管理部門の補助事業（警備、印刷、社宅管理等）を行っております。なお、ファインクリスタル㈱と室蘭銅合金㈱は、当社の事業多角化のための子会社です。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日鋼YPK商事(株) (注) 3	東京都 品川区	350	産業機械事業	100	—	当社機械製品等の販売を行っている 当社役員及び従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
(株)ニップラ	広島県 広島市安芸区	50	産業機械事業	100	—	当社の射出成形機の据付・試運転・ 修理を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
日鋼運輸(株)	北海道 室蘭市	50	素形材・エン 지니어リング 事業	60	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
日本製鋼所M&E(株) (注) 4	北海道 室蘭市	100	素形材・エン 지니어リング 事業	100	—	当社工場設備の据付・維持保全、当 社の各種機械・機器の設計・製造を 行っている 事務・管理業務の一部を相互に委託 している 当社役員及び従業員による役員の兼 任あり 設備の賃貸借あり 当社からの資金援助あり
ファインクリスタル(株)	北海道 室蘭市	80	その他事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり 当社からの資金援助あり
(株)サン・テクトロ	広島県 広島市安芸区	30	産業機械事業	100	—	当社製品用電装品の設計・製造を行 っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
日鋼工機(株)	神奈川県 横浜市金沢区	10	産業機械事業	100	—	当社の産業機械の設計・組立・修理 を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
日鋼設計(株)	広島県 広島市安芸区	25	産業機械事業	100	—	当社の樹脂・産業機械、射出成形機 の設計を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
ニッコー厚産(株)	東京都 品川区	65	その他事業	100	—	当社の事務・管理部門の補助業務を 行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
日鋼室蘭サービス(株)	北海道 室蘭市	30	素形材・エン 지니어リング 事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
日鋼トラック(株)	北海道 室蘭市	20	素形材・エン 지니어リング 事業	100 (100)	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
エムジープレジジョン(株)	広島県 広島市安芸区	90	産業機械事業	100	—	当社から射出成形機の部品を供給し ている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり 当社からの資金援助あり
日鋼特機(株) (注) 5	東京都 新宿区	100	産業機械事業	100	—	当社製防衛関連機器の整備を行っ ている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり 当社からの債務保証あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(株)ジャスト	広島県 広島市南区	10	産業機械事業	100	—	当社製品用部品の調達を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
日鋼テクノ(株)	広島県 広島市安芸区	100	産業機械事業	100	—	当社の機械製品の機械加工・熱処理・製缶を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
JSWアクティナシステム(株)	神奈川県 横浜市金沢区	110	産業機械事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
(株)タハラ	千葉県 印西市	50	産業機械事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
JSWアプティ(株)	東京都 八王子市	100	産業機械事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
室蘭環境プラントサービス(株)	北海道 室蘭市	10	素形材・エンジニアリング 事業	51	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
(株)ジーエムエンジニアリング	神奈川県 横浜市港北区	40	産業機械事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
室蘭銅合金(株)	北海道 室蘭市	100	その他事業	51	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり 当社からの債務保証あり
Japan Steel Works America, Inc.	米国 ニューヨーク州	千米ドル 1,000	産業機械事業	100	—	米国を中心に当社の機械製品等の販売を行っている 当社従業員による役員の兼任あり
THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 4,000	産業機械事業	100	—	東南アジアを中心に当社の射出成形機の販売等を行っている 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Plastics Machinery (H. K.) Co., Ltd.	中国 香港	千HKドル 1,250	産業機械事業	100 (10)	—	中国を中心に当社の射出成形機の販売・サービスを行っている 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Machinery Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 5,580	産業機械事業	100	—	中国を中心に当社機械製品の販売を行っている 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Machinery (Ningbo) Co., Ltd.	中国 浙江省寧波市	千米ドル 4,500	産業機械事業	100	—	中国を中心に当社機械製品の製造・販売を行っている 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Plastics Machinery (M) SDN. BHD.	マレーシア	千リンギット 1,000	産業機械事業	100 (100)	—	マレーシアを中心に当社の射出成形機の販売・サービスを行っている 当社従業員による役員の兼任あり
The Japan Steel Works (Thailand) Co., Ltd. (注) 6	タイ	千バーツ 14,000	産業機械事業	49 (49)	—	タイを中心に当社の射出成形機の販売・サービスを行っている 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co., Ltd.	中国 深圳市	千HKドル 1,000	産業機械事業	100 (100)	—	中国を中心に当社の射出成形機の販売・サービスを行っている 当社従業員による役員の兼任あり
Fine Crystal (H. K.) Co., Ltd.	中国 香港	千HKドル 37,037	その他事業	100 (100)	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
SM PLATEK CO., LTD.	韓国 安山市	千ウォン 50,000	産業機械事業	95	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
日製鋼機電商貿(上海) 有限公司	中国 上海市	千人民元 4,926	産業機械事業	100 (100)	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o.	ポーランド	千ポーランド ズロチ 15,000	産業機械事業	100	—	ヨーロッパを中心に当社の射出成形機の販売等を行っている 当社従業員による役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 西胆振環境㈱	北海道 室蘭市	100	—	50	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
捷姆富(浙江)光電 有限公司	中国 浙江省海寧市	千米ドル 7,250	—	49 (1)	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 日鋼YPK商事㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	43,593百万円
	(2)経常利益	1,473百万円
	(3)当期純利益	993百万円
	(4)純資産額	5,426百万円
	(5)総資産額	22,619百万円

4. 日本製鋼所M&E㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	36,309百万円
	(2)経常損失	△830百万円
	(3)当期純損失	△2,011百万円
	(4)純資産額	8,511百万円
	(5)総資産額	44,212百万円

5. 日鋼特機㈱は、2023年5月29日付で東京都品川区に本社を移転しました。

6. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)	
産業機械事業	3,122	(400)
素形材・エンジニアリング事業	1,476	(261)
その他事業	201	(142)
全社 (共通)	167	(27)
合計	4,966	(830)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 臨時従業員数は、パート、アルバイト及び嘱託契約等の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 3. 前連結会計年度に比べて、従業員数が363名減少し、臨時従業員数が366名増加しております。これは主に、当連結会計年度より臨時従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた雇用定年を迎えて再雇用された者を、外数として臨時従業員数に含めて集計したことなどによるものです。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,758	39.3	12.5	6,770

セグメントの名称	従業員数 (名)
産業機械事業	1,494
素形材・エンジニアリング事業	0
その他事業	97
全社 (共通)	167
合計	1,758

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には受入出向者は含んでおりません。
 3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金等を含んでおります。また、休職者、休業者等は含まず算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには従業員の大多数で組織する労働組合があり、組合員数は3,132名であります。また、上部団体として産業別労働組合「JAM」に加盟しております。提出会社及び主たる連結子会社と労働組合は、労働協約を締結しており、労使関係につきましては、円滑であり、特記すべき事項はございません。

上記のほか、連結子会社の一部において上記以外の労働組合がございます。労使関係につきましては、円滑であり、特記すべき事項はございません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員の 育児休業取得率 (%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全従業員	うち正規雇用 従業員	うちパート、 有期従業員等
1.4	40.3	74.7	76.3	57.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 対象期間 2022事業年度(2022年4月1日～2023年3月31日)
- 賃金 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く。
- 正規雇用従業員 当社から他社(国内)への出向者は含み、他社(海外)への出向者は含まない。他社から当社への出向者は含まない。
- パート、有期従業員等 パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員は含まない。

<差異についての補足説明>

- ・正規雇用従業員について、女性の管理職比率よりも男性の管理職比率が高いため、男女の賃金の差異の一因となっております。管理職への昇格年齢引き下げ等対策を進めており、引き続き女性管理職比率向上に努めて参ります。
- また、女性従業員は派遣からの正規雇用化等により中途入社比率が高く、近年新卒・中途採用において女性採用を強化していることから、結果的に平均勤続年数が男性従業員より短く、男女の賃金の差異の一因となっております。
- ・パート、有期従業員等については、女性は時給制で働く方の割合が多く、一方男性はフルタイムの嘱託社員が大半のため、男女の賃金の差異が生じております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員の 育児休業取得率 (%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うちパート、 有期従業員等
日本製鋼所M&E(株)	0.0	15.0	69.6	75.3	38.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 対象期間 2022事業年度(2022年4月1日～2023年3月31日)
- 賃金 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く。
- 正規雇用従業員 日本製鋼所M&E(株)から他社(国内)への出向者は含み、他社(海外)への出向者は含まない。他社から日本製鋼所M&E(株)への出向者は含まない。
- パート、有期従業員等 パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員は含まない。
- <差異についての補足説明>
- ・正規雇用従業員について、女性管理職がいないため、男女の賃金の差異の一因となっております。また、男性の多くは、交代勤務を含む現業部門に従事しており、一方女性は事務部門が中心であることから、従事する業務内容の違いによる手当の差が、男女の賃金の差異の一因となっております。
 - ・パート、有期従業員等について、女性は全員時給制のパートタイムであり、男性はフルタイムの嘱託社員が大半のため、男女の賃金の差異が生じております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① Our Philosophy

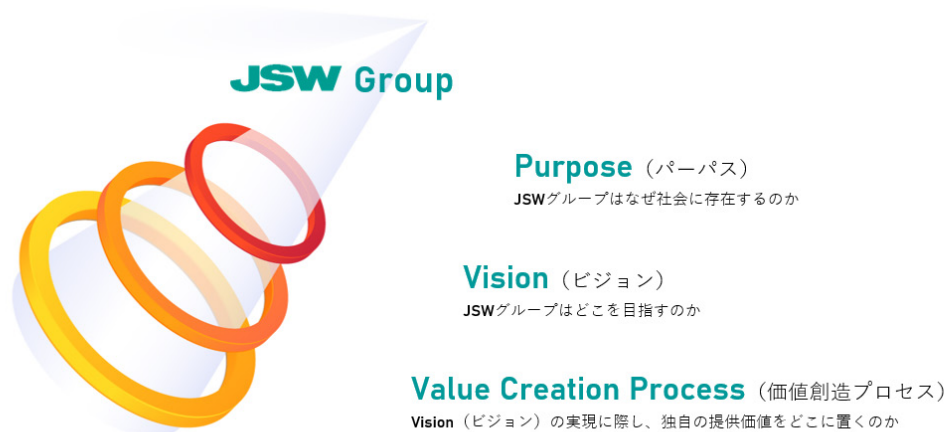
当社は、将来予測が困難な事業環境において、当社グループが一丸となって変化に対応していくための判断と行動の軸となる「Purpose（パーパス）」を“「Material Revolution®」の力で世界を持続可能で豊かにする。”と制定しました。また、「Purpose（パーパス）」を起点として、当社グループが将来目指す姿である「Vision（ビジョン）」及び当社グループ独自の提供価値を生み出す「Value Creation Process（価値創造プロセス）」を再定義し、これら3つを合わせて企業グループ理念体系「Our Philosophy」として制定しました。同時に、「Purpose（パーパス）」を実現するために優先的に取り組むべきテーマとして6つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、これらを2022年11月29日に公表しております。

当社グループは、全ての役職員が「Purpose（パーパス）」を共有し、マテリアリティ（重要課題）の重要性を認識した上で、実効性のある経営、事業活動に取り組み、不適切行為の再発防止につなげていくことはもとより、様々な社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じ、将来にわたって全てのステークホルダーに貢献し、社会価値の創出と持続的な企業価値の向上を同時に実現してまいります。

Purpose（パーパス）を起点とした日本製鋼所グループの企業理念体系及びマテリアリティの概要は以下のとおりです。

<Purpose（パーパス）を起点とした日本製鋼所グループの企業理念体系「Our Philosophy」>

○Philosophy Structure



○Purpose（パーパス）

Material Revolution®
「Material Revolution®」の力で世界を持続可能で豊かにする。

○Vision（ビジョン）

社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じて全てのステークホルダーに貢献する。

○Value Creation Process (価値創造プロセス)

当社グループは、「プラスチック」加工機械の開発においては、装置内で素材を「溶かす」、均一に「混ぜる」、求められる形に「固める」技術をベースとし、これに「機械要素技術」「精密制御技術」を加えて、広範な業種にわたる顧客の多種多様なニーズに応じて来ました。

結晶材料においても、容器内で原材料を「溶かす」、「固める」技術に「精密制御技術」を加えて、良質で用途が多岐にわたる結晶を製造して来ました。

当社グループは、これらの「溶かす」「混ぜる」「固める」技術と「機械要素技術」「精密制御技術」というコア・コンピタンスをより一層磨き、社会課題を解決する産業機械と新素材を開発・実装する「Value Creation Process (価値創造プロセス)」により、社会価値の創出と持続的な企業価値の向上を同時に実現していきます。

<マテリアリティ (重要課題) >

○価値創造領域：当社グループの事業を通じた価値創造と社会課題の解決

- ・プラスチック資源循環社会の実現
- ・低炭素社会への貢献
- ・超スマート社会への貢献

○経営基盤領域：当社グループの持続的成長に向けた経営基盤の強化

- ・人的資本の強化とダイバーシティ&インクルージョン
- ・未来への投資とイノベーションマネジメント
- ・JSWグループにおけるガバナンス強化

なお、当社ホームページに「Purpose (パーパス)」及びマテリアリティ (重要課題) の詳細を掲載しておりますのでご参照ください。当社ホームページは随時、最新の情報に更新しておりますが、下記の参照先につきましては、第97期有価証券報告書の提出日現在において更新の予定はございません。

Purpose (パーパス)

(<https://www.jsw.co.jp/ja/guide/vision.html>)

マテリアリティ (重要課題)

(<https://www.jsw.co.jp/ja/sustainability/materiality.html>)

② 日本製鋼所グループ 企業行動基準

当社グループは、持続可能な社会の実現を目指す企業として、次の10原則に基づき、国の内外において、全ての法律、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、高い倫理観をもって社会的責任を果たしてまいります。

1. 持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図るために、イノベーションを通じて、社会に有用で安全性に配慮した製品・技術・サービスを開発・提供する。
2. 公正かつ自由な競争に基づく適正な取引、責任ある調達を行う。また、政治、行政とは健全な関係を維持する。
3. 企業価値向上のため、適切な企業情報を積極的かつ公正に開示し、幅広いステークホルダーとの建設的な対話を行う。
4. 全ての人々の人権を尊重する。
5. 市場や顧客のニーズを製品・技術・サービスに反映した上で、顧客からの問い合わせ等に速やかに対応することにより、社会と顧客の満足と信頼を獲得する。
6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、良好な職場環境を確保する。
7. 環境問題への取り組みは企業としての重要な責務であることを認識し、主体的に活動する。
8. 企業市民として、社会に参画し、その発展に貢献する。
9. 市民社会や企業活動に脅威を与える反社会的勢力やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に対して、組織的な危機管理を徹底する。
10. 経営トップは、この行動基準の精神の実現が自らの役割であることを認識し、実効あるガバナンスを構築した上で、当社および関連会社に周知徹底を図り、あわせてサプライチェーンにも本行動基準の精神に基づく行動を促す。
また、本行動基準の精神に反し、社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たす。

(2) 経営環境と対処すべき課題

① 製品検査に関する不適切行為について

当社グループでは、2022年2月下旬に日本製鋼所M&E株式会社（以下「M&E社」といいます。）の製品検査についての内部通報を受け、当社としてM&E社に対し抜き打ちによる社内検査を実施したところ、同年3月下旬に、M&E社が製造する一部製品の検査において、不適切行為がなされている事実を確認し、それらを検証しました。これを受けて、2022年5月9日に同事案を対外公表したうえで、外部弁護士から構成される特別調査委員会を設置して調査を実施し、2022年11月14日付で不適切行為の内容、原因分析に係る調査結果と再発防止に向けた提言を受領しました。調査の結果、電力製品や鋳鍛鋼製品などで検査結果・分析値の改ざん、ねつ造、虚偽記載などが確認され、原子力製品においても手続仕様の逸脱が確認されるところとなりました。本件不適切行為が、M&E社の扱う様々な製品において長期に亘って行われてきたこと、また、過去の他社事例を戒めとして自らの行為を是正できなかったことは誠に遺憾であり、お客様や株主の皆様をはじめとする関係各位に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社グループでは、不適切行為の原因やその背景に真摯に向き合うとともに、後述の再発防止策を最優先課題として、全力でこれに取り組んでいるところであります。「高い倫理観とチャレンジ精神」「心理的安全性」を醸成・両立することで、皆様からの信頼を取り戻し、企業価値の向上に資するよう引き続き努力してまいります。

<原因分析>

1. 牽制機能が働きにくい不十分な組織管理体制

M&E社では、製品部がお客様との仕様調整から、製品の製造・品質確認に係る各工程を計画・指示しており、権限が集中していました。また、素材製造という性質上、製造工程に関わる部門が限定的となり、かつ製品部が直接・間接に関与し指導していたことから、工程間での牽制機能が働きにくい体制となっていました。一方、機械製造を事業とする他製作所では、設計・機械加工・組立など一連の製造工程が、生産管理部門による工程管理を軸として各々分業体制を基本としており、工程間で一定の牽制機能が働く体制となっており、同様の不適切行為は確認されておりません。

2. 品質コンプライアンス意識の低さ

M&E社では、製品の最終品質に重きを置き、お客様と取り決めた製造工程における仕様・検査の一つひとつの積み重ねによって品質がつくり込まれるという意識が十分とは言えず、品質保証の「プロセス」を軽視しがちでした。また、独自の基準による品質上の問題がなければ、ある程度の仕様違反は許容されるといった誤った考えや、規定や仕様の定義や解釈を独自に変えることで、問題の解決を図ろうとする傾向が見られました。

3. 経験・実績への過信とお客様要求・対話へのプレッシャー

M&E社では、高度な品質や納期確保に対しても完全を期する姿勢が強く見られます。このような背景のもと、品質トラブルを生じた場合、お客様との十分なコミュニケーションを行うことなく対策することを個人や組織レベルで正当化し、不適切行為に至っていました。

4. 紙ベースや手作業を中心とした検査業務プロセスと慢性的な人員不足

紙ベースでの管理かつ手作業による記録では、検査結果の書き換えなどが可能な環境となっています。また、M&E社では、手作業の多さや管理の煩雑さは、特に突発事象対応において業務負荷の増加や人的リソースの逼迫を招き、効率化の名のもとでの必要な業務の省略などの誘因となりました。

<主要な再発防止策>

当社は、原因分析に基づき、特別調査委員会からの提言も踏まえつつ、本件不適切行為に対する以下の再発防止策を策定し、実施しております。また、取締役会で、当社グループにおける再発防止に向けた取組みの全体像を決議したうえで、その進捗状況と効果を定期的にモニタリングしていくこととしています。

1. 組織管理体制の構築

ア) 全社的な品質保証体制の構築

事業部あるいは製作所における自己完結型の品質保証マネジメント体制に対して、コーポレートとしての監視・監督機能を強化するために、各事業部・製作所における品質保証機能を統括する部門として全社品質担当役員をトップとする「品質統括室」を2022年9月16日付で新設し、以下の業務を行っています。

- a. 全社品質方針および品質基本行動指針の策定
- b. 当社の経営戦略と各事業・製作所（M&E社を含む）における品質活動方針との整合指導
- c. 各事業部・製作所における品質保証活動の監督および評価（独自監査を含む）
- d. 当該評価に基づく業務改善指導・勧告
- e. 品質保証活動に係る全社的な教育・研修の実施
- f. 各事業部・製作所における有用な品質改善活動や問題、共有すべき情報の全社水平展開
- g. 重大な製品事故や品質不正問題発生時の対処指揮
- h. 全社的または各事業部・製作所の重要な品質保証活動に係る経営報告

また、各製作所の品質管理部門長を兼務者として当社品質統括室に組み入れることで人的統制を図るほか、各製作所の品質管理部門が当社品質統括室からの品質監査を受けることにより、親会社からの監視・監督機能を強化しました。

イ) M&E社における品質保証機能の独立性強化

M&E社においては、納期およびコストに責任を有する製品部による品質管理業務への干渉を防ぐために、品質保証機能を品質管理部に集約し、M&E社の社長直轄組織とします。当該組織改正は2022年6月1日付で実施済みです。また、2023年1月1日付で、製作所の有する人員・設備能力を適切に検証・管理するため、納期およびコストの管理に関わる機能を製品部から分離・再編しております。

2. 品質コンプライアンス意識の強化・向上

ア) 経営トップからのメッセージ発信

経営幹部による品質コンプライアンスに対する真摯なコミットメントを示すことで、その下で働く従業員への啓発活動としています。また、当社社長による従業員とのタウンホールミーティングを定期的に開催しており、対話を重ねることで、品質コンプライアンス意識の醸成を図り、また風通しの良い職場風土へと刷新します。

イ) 「品質コンプライアンス月間」の制定

不適切行為に関わる教訓を風化させないために、毎年5月を「品質コンプライアンス月間」と決めました。経営トップメッセージやポスターの掲示等のほかに、当社グループ全体を対象とし、品質コンプライアンスに係る教育・研修に加え、eラーニングなどを実施し、品質コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

ウ) 組織風土の改革と人事ローテーション

特別調査委員会の報告では、社内の問題を指摘することが容易でない企業風土があることがうかがえると指摘されています。恐れずに間違いを指摘でき、それが受け入れられ、自由に意見が言える、風通しの良い職場風土にしていきます。当社では、「何でも気軽に相談できる風通しの良い組織」「チャレンジが推奨できる組織」への変革を目指して、組織風土改革プロジェクトを2023年3月に立ち上げ、活動を推進しています。

また、人材が固定化しがちな部門では同調圧力が働きやすいことから、業務プロセスの見直しと並行して、部門の壁を越えた人事ローテーションも進めます。その有効性は、定期的な社内意識アンケート調査などを通じて検証していきます。

3. ガバナンス・内部統制の強化

ア) 内部監査機能の強化

本社監査室の内部統制機能を強化し、品質統括室による品質検査を含めた品質管理プロセスにおける内部統制の整備および運用状況の監査を適宜実施し、マテリアリティの一部として取締役会および経営戦略会議に報告します。

イ) 内部通報制度の強化

内部通報制度の一層の周知を図るとともに、社内での自己申告に対するリネンシー（処分軽減）制度の検討などを含む制度のさらなる強化を行います。

ウ) 取締役会の体制の整備

今後、取締役会の機能をよりモニタリング型に移行していきます。

2023年4月1日からは、業務執行取締役の「管掌」業務を原則廃止するとともに、本社部門は取締役または執行役員が、事業部門は執行役員または使用人が、それぞれ取締役会から委嘱・任命された業務を総括・執行する体制としました。これにより事業部門の業務執行と取締役会による監督を明確に区分しました。

また、今後、取締役会の構成において、社外取締役（独立役員）の割合を増やすほか、多様性も確保します。

4. 検査業務のデジタル化と適正な経営資源の投入

検査成績書作成過程における故意・過失による検査データの誤記入、記入漏れなどを防ぐために、デジタル化した検査業務システムを構築します。DX推進室（2022年7月1日発足）が主導して、M&E社を含めた各製作所における検査業務のデジタル化を順次進めており、M&E社においては2023年度下期中にシステムの部分運用開始を目指しています。

また、検査を含む品質管理に必要な人員、設備の不足が不適切行為への要因となったことを踏まえて、所要の人員の増強、検査員の養成のための教育投資やデジタル化を含め必要な設備・計測機器などへの設備投資を継続的にを行います。

② 経営環境

今後の経済見通しにつきましては、物価高騰、ウクライナ危機、世界的な金融引締めに伴う海外景気の下振れリスク、各国の安全保障政策の動向等のリスクはあるものの、アフターコロナへの経済活動の適応とともに、環境規制・人手不足を背景とする省力化投資が進むなど、企業の設備投資は着実に進展していくものと考えます。

当社グループを取り巻く経営環境は、産業機械事業では、低炭素社会の実現に向けたEV普及の動きを背景とするリチウムイオン電池素材の需要拡大に加え、プラスチック資源循環に不可欠な3R+Renewableを実現する各種プラスチック加工機械の需要の高まりも見込まれます。素形材・エンジニアリング事業では、多様なエネルギー関連投資の高まりを背景に鑄鍛鋼製品の安定的な需要が見込まれます。

(3) 中期経営計画「JGP2025」

当社グループは、2022年3月期を初年度とする5ヵ年の中期経営計画「JGP2025」を推進しております。中期経営計画「JGP2025」の概要は以下のとおりです。

1) 当社グループにおける「JGP2025」の数値目標は以下のとおりです。

○数値目標

2025年度 2026年3月期 連結ベース	売上高 2,700億円	営業利益 270億円	営業利益率 10.0%	ROE 10.0%
------------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------

2) 「JGP2025」においては、以下の4つの基本方針を掲げて事業に取り組んでまいります。

- ① 世界に類を見ないプラスチック総合加工機械メーカーへ
- ② 素形材・エンジニアリング事業の継続的な利益の確保
- ③ 新たな中核事業の創出
- ④ ESG経営の推進

それぞれの基本方針に対する事業戦略は以下のとおりです。

① 世界に類を見ないプラスチック総合加工機械メーカーへ

現有製品の競争力強化によって各製品でグローバルシェアNo.1を目指すとともに、プラスチック加工機械コンプレックス化を推進します。

主な事業戦略は次のとおりです。

○造粒機

- ・好調な中国市場を中心に更なるシェア拡大を目指します。

○二軸混練押出機

- ・中国・東南アジアを中心に海外展開の強化を進めます。

○フィルム・シート製造装置

- ・セパレータフィルム用装置の高品質化対応を更に進めます。
- ・ポストセパレータとして、5G関連フィルムなど成長分野への対応に注力します。

○射出成形機

- ・グローバル生産体制の最適化を図るとともに、生産能力を拡大します。

○プラスチック加工機械コンプレックス化

- ・M&Aを活用した新たな製品の取り込みと育成を進めます。

② 素形材・エンジニアリング事業の継続的な利益の確保

2020年4月1日に設立した日本製鋼所M&E株式会社を中心に、継続的な利益の確保に向けた体制の強化と変革を進めます。

主な事業戦略は次のとおりです。

○鍛造鋼製品

- ・付加価値の高い機能性材料の取り込みによる収益拡大を図ります。
- ・中小型製品・量産品の生産体制を確立し、受注拡大に努めます。

○クラッド製品

- ・工場変動費・固定費を圧縮し、操業負荷変動に強い生産体制の構築を進めます。

○エンジニアリングサービス

- ・水素関連製品の製品競争力を強化し、海外展開を図ります。
- ・国土強靱化政策に対応したプラント・インフラ溶接構造物の取り込みを図ります。
- ・独自技術を活用し、検査サービス事業を拡大します。

③ 新たな中核事業の創出

M&Aを活用して新たな産業機械製品を取り込むとともに、「フォトニクス」、「複合材料」、「金属材料」の3つの分野における新事業を早期に収益事業化し、新たな中核事業の創出を図ります。

④ ESG経営の推進

組織横断的な「ESG推進委員会」を新設し、ESG活動を効果的に推進します。

○Environment：環境

- ・環境と調和した社会の持続的な発展のため、CO₂排出量の削減、省資源・リサイクルの推進、製品による環境負荷の低減などの環境に配慮した事業活動を展開します。

○Society：社会

- ・持続的成長に資する人材基盤を形成するため、「働き方」重視から「働きがい」重視への取り組みを行うとともに、次世代リーダーの育成・人材の多様性確保を図ります。

○Governance：企業統治

- ・成長性と資本収益性を確保するため、4象限フレームワークによる事業ポートフォリオ評価を行うとともに、事業撤退基準の制定と投資採択基準の高度化を行います。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

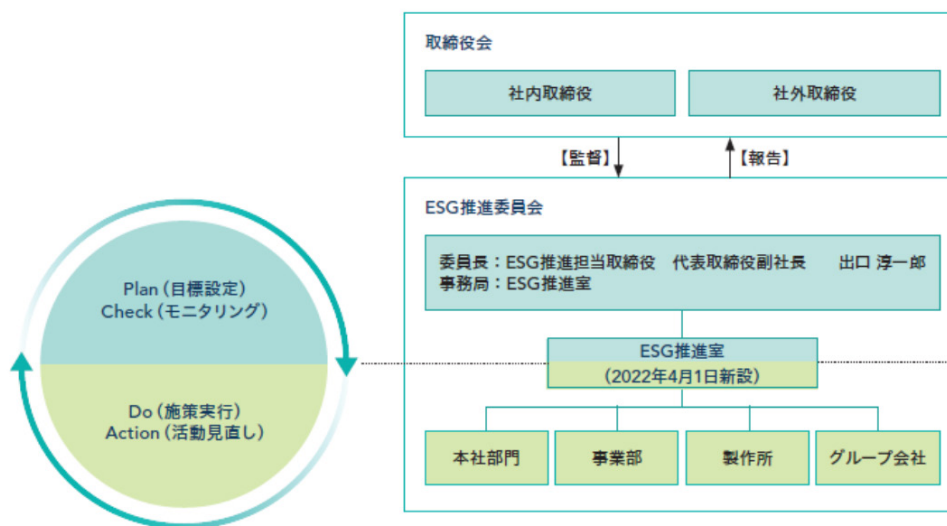
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する事項

当社は、1907年創業以来の“鋼”、戦後から着手した“プラスチック”、近年では窒化ガリウム (GaN) などの“結晶”と、創業から100年を超える長きにわたり、一貫して「素材を革新」することにより社会課題を解決し続けてきました。これが当社グループの存在意義であると考え、“「Material Revolution[®]」の力で世界を持続可能で豊かにする。”というパーパスを掲げています。さらに、パーパスを実現するために優先的に取り組むべきテーマとして、6つのマテリアリティを特定しました。これらを当社グループの事業活動を行う際の判断の軸・解決すべき課題と位置づけて事業を展開することで社会価値を創出していきます。加えて、当社グループは「社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じて全てのステークホルダーに貢献する。」ことをビジョンとして掲げています。これを将来に向けて実現し続けるべく企業戦略・事業戦略を定め、日々の事業活動に落とし込むことで、当社グループの企業価値につなげていきます。この社会価値の創出と持続的な企業価値の向上とを同時に実現することが、当社グループにとってのサステナビリティです。更に当社グループがサステナビリティを実現するにあたっては、そこに属する全ての者がグループ企業行動基準に基づき、高い倫理観をもって行動してまいります。

① ガバナンス

サステナビリティの推進活動は、2021年4月に設立した、ESG推進担当取締役を委員長とする“ESG推進委員会”が行っています。気候変動に関わる戦略の検討のほか、ESGに関連する各種議題の協議も行われています。取締役会はESG推進委員会の活動に関する報告を受け、これを審議するなど、適切に監督を実施しています。なお、当社はESG活動を全社的に推進する専属組織として“ESG推進室”を2022年4月に新設しました。当社グループの気候変動対応やESGに関わる活動に関しては、ESG推進室が事務局となるESG推進委員会が中心となって、本社部門、事業部、製作所、グループ会社が連携しながらこれを推進しています。



② 戦略・リスク管理

当社はパーパスを実現し、世界を持続可能で豊かにするために、「事業を通じた価値創造と社会課題の解決」と「持続的成長に向けた経営基盤の強化」という2つの視点から、6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。当社グループにおいては、特定したマテリアリティの重要性・リスク・機会を認識した上で、課題解決に向けた実行力ある経営、事業活動に取り組んでいきます。

表1：マテリアリティ

<p>【リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> × 廃プラスチックによる地球環境汚染に起因するプラスチック需要の減退 × 温室効果ガス排出量削減要求に対応する製品開発の難易度、製品コストの上昇 × 世界の気温上昇抑制要求への対応遅れによる当社グループESG評価の低下 × 「2025年の崖」への対応遅れによる当社グループの市場競争力の低下 × 少子高齢化に伴う人的資本の維持・強化の困難化 × ガバナンス強化の遅れに伴うステークホルダーからの信頼の喪失、評判の低下 	<p>【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プラスチック資源の循環利用・減量化などへの市場要求の高まり ○ 電気自動車(EV)の世界的な普及 ○ 再生可能エネルギー由来発電の普及 ○ 5G/6G対応のデジタルインフラ整備と省エネルギー化要求の高まり ○ 新興国の経済成長、人口増加に伴う市場の活性化、多様化
---	--

マテリアリティ		内 容	
当社グループの事業を通じた価値創造と社会課題の解決	プラスチック資源循環社会の実現	[Renewable] ・非化石燃料由来プラスチック普及への貢献	[Recycle] ・リサイクル普及への貢献
	低炭素社会への貢献	[Reduce] ・プラスチック使用量の削減 ・海洋プラスチックごみ削減への貢献	[CO2発生抑制] ・産業機械製品の消費エネルギー低減 ・事業活動に起因するCO2排出量の抑制
	超スマート社会への貢献	[インフラ機器の高性能化・省エネルギー化] ・演算・記憶素子の高性能化・省エネルギー [入出力端末の高性能化] ・スマホ、タブレット、パソコンなどの高性	
当社グループの持続的成長に向けた経営基盤の強化	人的資本の強化とダイバーシティ&インクルージョン	多様な人材の「獲得」「育成」の推進 [獲得] ・幹部クラスを含む中核人材の積極的な採用 ・高度専門人材獲得のための処遇改善	[育成] ・若手ハイパフォーマーの早期抜擢
	未来への投資とイノベーションマネジメント	・R&D体制の増強によるコア・コンピタンスの強化 ・生産能力の増強、M&Aを通じた事業の拡大 ・DX推進計画の完遂	
	JSWグループにおけるガバナンス強化	・コンプライアンスの強化 ・グループガバナンスの強化 ・ステークホルダーエンゲージメントの推進 ・品質保証体制・システムの強化	

(2) 気候変動への対応

気候変動は地球環境や社会・経済に対して大きな影響を与える一方、長期的で不確実性の高い問題です。当社は、気候変動を経営上の重要な課題の一つと捉えており、2022年6月にTCFD[※]に賛同を表明いたしました。当社グループは気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益などに与える影響について分析・検討し、TCFD開示フレームワークに沿った情報開示に取り組んでいます。

詳細報告はホームページをご参照ください。なお、今夏以降に記載の更新を予定しております。

<https://www.jsw.co.jp/ja/sustainability/environment/climatechange.html>



※TCFD：金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース

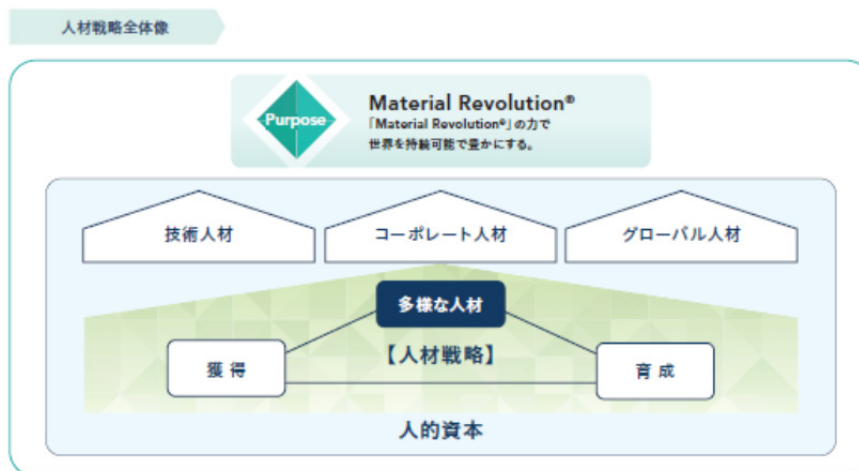
(3) 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

① 戦略

当社グループが持続的な企業価値の向上と、社会価値の創出を同時に実現していくためには、“「Material Revolution®」の力で世界を持続可能で豊かにする。”というパーパスの体現に向け、コア・コンピタンス強化に資する現業部門も含めた技術人材、そして当社が提供する価値を世界に広めるための経営戦略を支えるコーポレート人材の獲得・育成がまずは重要となります。加えて、これらの人材にとどまらず当社従業員が広くグローバルで活躍できるよう、それに向けた教育機会の充実も必要です。

そこで、当社グループの人材構成と、エンゲージメントサーベイで把握した組織状態を踏まえた上で、当社グループが目指す姿の実現に貢献する多様な人材の「獲得」「育成」に向けた施策を、取締役会での審議を経て中期人事計画として策定し実行してまいります。計画の進捗状況については、経営層が定期的にモニタリングするとともに、経営環境の変化に応じて適宜修正を加えてまいります。

特に「育成」に関する施策は、階層別での研修をベースとしつつも、社員各々のニーズや特徴を踏まえた教育コンテンツを充実させるとともに、若手ハイパフォーマーの早期育成を狙った選抜型研修や、成長意欲の高い社員が自ら積極的に学ぶことができる環境の整備に注力してまいります。



従業員の多様性確保に関しましては、女性・シニア・障がい者・経験者採用の方々といった多様な人材が活躍することによって、様々な考え方やアイデアを新たな付加価値につなげることが、経営戦略実行に必要と認識しております。

そのため、優秀な人材については性別・国籍を問わず積極的に中核人材へ登用してまいります。多様な人材の採用についても積極的に取り組んでおり、現時点では少数にとどまる女性及び外国人の従業員数を増やすことで、結果として管理職への登用人数も拡大させていきます。

加えて、当社では全ての社員が存分に安心して働けるようワーク・ライフ・バランスの実現と働きやすさ向上に向けた人事諸制度の策定を進めるとともに、制度を利用しやすい環境整備にも注力し、育児・介護と仕事の両立を支援しております。

今後は当社グループでの人材の多様性による付加価値創出のため、D&I推進に向けた従業員の意識改革を促す教育活動を、広く継続的に実施してまいります。

② 多様性の確保に向けた主な指標及び目標

当社グループでは、上記「① 戦略」において記載した、従業員の多様性確保を含む社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

指標	2022年度実績	2028年度目標
総合職新卒女性採用比率	15.6%	20%
障がい者雇用率	2.46% (2022年6月1日時点)	法定雇用率達成
男性従業員の育児休業取得率	40.3%	60.0%

※連結グループにおける記載が困難であるため、指標の実績及び目標は、提出会社のものを記載しております。

※総合職新卒女性採用比率は、対象事業年度中に採用内定し次年度4月1日に入社した人数比率となります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。2023年4月からは経営管理部門がリスク管理事務局となり、スリーラインモデルのリスクマネジメント体制を再構築し、第2線のリスク管理部門の強化により全社的なリスクマネジメントを推進いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境

設備投資関連事業が中心の当社グループの事業は、国内外の景気動向に左右されます。また製品の納期も長いことから調達価格や為替の変動等による収益性の低下や追加費用の発生によって当初見積り以上のコストが発生する可能性があります。

当社グループは、グローバルでの経済状況とその変動に伴う影響に留意するとともに、業績に影響を与える事象が発生した場合は、その影響を織り込んで業績予測に反映し、月次の部門業績報告会議の討議を経て、状況に応じた経営資源の再配分を行っております。また、製品のライフサイクルを注視して中長期的な製品・事業ポートフォリオを意識した経営に努めております。

(2) 設備の減損に係るリスク

当社グループは、既存事業の競争力強化並びに新規事業や新規製品の開拓・開発のため、設備投資を行っております。固定資産の減損に係る会計基準に従い、同資産の貸借対照表計上額について、将来キャッシュ・フローにより回収することができるかを、定期的に検証しています。十分なキャッシュ・フローが見込めない場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの設備投資計画については、社内規程に基づき取締役会・経営戦略会議等において投資計画の妥当性の審議を行い実施の可否を決定しております。また、重要な投資に関しては、部門業績報告会議にて投資後の業績が計画を大きく乖離していないかを確認し、必要に応じて関係部門は対策を検討・実行しております。

(3) 原材料・部品等の調達

当社グループの原材料・部品等の調達は、為替・市況・エネルギー価格の変動影響を受けます。これら原材料・部品等の品質上の問題、供給不足、納入遅延、災害に伴う生産停止等の発生及び市況の急激な変動による原材料・部品等の調達価格の高騰は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは原材料・部品等の市況変動に柔軟に対応するため、調達品の複数購買の推進、代替調達品の検討と選定を適宜実施し、当社グループの業績及び財政状況に与える影響を軽減する対応を行っております。

(4) 品質管理・製造物責任

当社グループは、主にメーカーとして製品を個別受注し製造・販売しているため、製品の性能不良や欠陥等の契約不適合に起因する損害賠償等の負担により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各製作所の品質管理部門が設計・調達・製造における品質管理を指導するとともに、品質保証部門が品質管理のプロセスを統制・チェックします。毎月、各製作所では不良の発生と対策状況を審議し、その結果を部門業績報告会議にて報告することで管理の充実に努めております。そのほか、製造物責任に起因する損害賠償については、製造物賠償責任保険及び企業包括賠償責任保険に加入して付保内容を毎年見直し、当社グループの業績及び財政状況に与える影響を軽減する対応を行っております。

(不適切行為の影響)

当社グループでは、不適切行為を踏まえて策定したグループ全体の再発防止策を当社取締役会にて決議し、品質管理体制の見直しによる相互牽制が機能する組織の構築、品質統括室の設置による品質保証機能の監視・監督など、再発防止に向けた諸施策を着実に実行し、その実施状況を継続的にモニタリングしております。これまでに不適切行為に起因した製品の品質・性能に影響する問題は確認されておきませんが、今後の進捗次第では、お客様への補償費用をはじめとする損失の発生等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動リスク

当社グループの製品は、輸出比率が毎年50%程度で推移しており、製品の受注から売上までに比較的長期間を要するほか、原材料の輸入等海外調達の一部において外貨建取引を行っております。従って、当社グループの業績は、受注から売上までの間の為替動向により、受注時点の予想に比べて売上時点の損益に相違が生じ、影響を受ける可能性があります。また、為替レートにより海外競合企業との相対的競争力が変動し、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動対策として、社内規程に基づき米ドル、ユーロ及びその他主要通貨の変動影響を最小限に抑えるため、金融機関と為替予約等のヘッジ取引を行っております。

(6) 安全衛生

当社グループは製作所（構内協力会社を含む）及び活動拠点において労働災害の防止、社員の健康管理に万全の対策を講じていますが、万一不測の事故・災害等が発生した場合には、生産活動に支障をきたし、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは製造拠点である製作所を中心に安全対策設備の導入、安全な作業を確保できる基準の見直し、従業員の健康や精神衛生面でのトータルケアのほか、教育の徹底による安全衛生活動を推進しております。ここで策定された安全衛生活動を支店・営業所・出張所・各サービス拠点にも展開し、年2回の全社安全衛生会議で対応策の協議を実施しております。また、各種損害保険については付保内容を毎年見直しております。

(7) 知的財産

当社グループでは保有する知的財産の適切な保全（特許・実用新案・先使用権の取得）に努めておりますが、第三者によって製品や技術等が模倣されたり、意図せぬ技術流失が発生した場合、当社グループの製品や技術等が陳腐化するなどの影響が発生し、売上高の減少等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが将来に向けて開発している製品・技術が、意図せず他社等の知的財産権を侵害してしまう場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの影響を低減するため、知的財産部を設置して適切な管理体制を構築し、事案の内容に応じて適宜適切に対応するとともに、当社グループの事業成長を推進するための知財戦略を構築し、当社グループ保有の知的財産の価値を高める活動を推進しております。

(8) 環境保全

当社グループは、環境汚染防止、省エネルギー、省資源等環境負荷低減に取り組むとともに、関連法令等の遵守など環境マネジメントの徹底に取り組んでおりますが、関連する法令変更への対応が遅れた場合、あるいは不測の事態等により環境汚染が発生した場合は、社会的信用の失墜を招くとともに損害賠償責任が生じ、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

環境マネジメントシステムの運用により環境関連規制を遵守するとともに、年2回の環境マネジメント委員会で規制等の変更即ち管理と対応への協議を実施しております。また、2022年4月よりESG推進室を設置し、気候変動対応・環境負荷低減に関わる諸施策の立案と推進を行っております。

(9) 企業買収・他社提携等に係るリスク

当社グループは、“「Material Revolution[®]」の力で世界を持続可能で豊かにする。”というパーパスの実現に向け、新規事業や新規製品の開拓・開発のため、他社の買収、他社との業務提携や合弁会社設立、他社との共同開発、他社への出資などを行っております。これらの戦略的提携において、相手先との協業が円滑に進まない場合、あるいは期待した成果が十分に得られない場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、買収や他社との提携についてM&A・アライアンス協議会、経営戦略会議、取締役会にて、投資効果・リスク等を審議し、可否を決定しております。

(10) 自然災害等による影響

当社グループは、地震・風水害・火災・感染症の世界的流行（パンデミック）等の各種災害による物的・人的被害の発生及び社会インフラの機能低下により事業活動が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、各種災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限に抑えるため、設備点検・訓練の実施、連絡体制・事業継続計画（BCP）を整備して、被災時でも重要な事業を継続し早期に事業復旧できるよう準備を行っております。また、損害保険等の付保内容を毎年見直しております。

(11) 地政学リスク

当社グループはグローバルに事業を展開し、日本及び海外各国・地域の法規制に従って事業活動を行っており、国際関係の変化に伴う政策や法規制の変更は事業活動に大きく影響します。今後、各種法規制の改廃や厳格化、技術移転の制限、関税の引き上げ等により、当社グループの事業活動の再構築や法規制遵守のための費用が増加する可能性があります。その結果、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内外の法規制の運用・解釈の変更について早期の情報収集に努め迅速な対応を実施しています。ロシアのウクライナ侵攻による当社への影響についても、商社・顧客からの情報を基に適宜適切な対応を行っております。

(12) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通じて取引先及び自社の営業情報や個人情報等の機密情報を保有しております。外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等により、パソコン・サーバー等から、機密情報が流出あるいは消失した場合、生産や業務の停止が発生するほか、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは重要な経営資源の一つであるデータは複数のデータセンターにてバックアップを取るとともに、情報機器管理、システム管理体制の強化を実施し、機密情報保護に細心の注意を払っております。また、外部からの悪質メールをブロックするシステムの導入によるビジネスメール詐欺の予防、情報漏洩、システム障害に備えた訓練も併せて実施しております。

(13) 人材育成・確保

当社グループが持続的な企業価値の向上と、社会価値の創出を同時に実現するためには、“「Material Revolution®」の力で世界を持続可能で豊かにする。”というパーパスの実現に向け、コア・コンピタンス強化に資する技術人材、当社の経営戦略を支えるコーポレート人材やグローバルで活躍できる人材の獲得・育成が重要となります。このような有能な人材の確保が達成できない場合は、当社グループの事業活動、業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保については、知名度向上を図り、新卒だけでなく経験者採用にも注力し、多様な採用手法の実施、各種待遇向上、働きがいに満ちた職場づくり等の推進に取り組んでおります。また、ベテランから若手への技術技能の伝承は、各製作所にて長期の事業計画に基づき、着実に実行しております。

(14) 社会・人権

当社グループは、事業活動が極めて幅広い分野にわたり、またその関係者も多様であることから、事業活動において直接的・間接的に人権への負の影響を生じさせた場合、社会的信用の失墜により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範に則った「日本製鋼所グループ人権方針」を策定し、同方針に基づき、サプライチェーンを含めた事業活動全般に関わるすべての人権尊重の取組を推進しております。サプライヤー、ビジネスパートナーに対しては、人権デューデリジェンスを通じたリスクの軽減に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度における海外経済は、半導体需給の逼迫や物流費の高騰が続く中、急激な資源・原材料の価格高騰、中国経済の減速なども加わり、景気持ち直しの足踏みが続きました。わが国経済も、世界経済の回復足踏みを受けて、当初の期待より設備投資の勢いが鈍く、景気は緩やかな回復に留まりました。

当社グループを取り巻く経営環境は、産業機械事業では、全般に需要は堅調で、期末では過去最高の受注残高となりました。但し、成形機においては、上期に自動車や家電業界における供給制約の影響を受けたほか、下期においては需要の停滞もあり、期初予想に比して伸び悩みました。また、樹脂製造・加工機械の需要自体は極めて堅調に推移しておりますが、顧客における投資決定の遅れ等の影響を受け、期初予想を下回りました。素形材・エンジニアリング事業では、鋳鍛鋼製品の需要自体は底堅く推移しましたが、不適切行為に起因し、一部で受注の自主制限や出荷済製品の品質調査を行った影響を受けました。

このような状況のもと、当社グループは2021年5月に策定しました2022年3月期を初年度とする5カ年の中期経営計画「JGP2025」に沿って、①世界に類を見ないプラスチック総合加工機械メーカーへ、②素形材・エンジニアリング事業の継続的な利益の確保、③新たな中核事業の創出、④ESG経営の推進の4つを基本方針とした事業活動を推進してまいりました。とりわけ、2023年3月期においては、産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業とも、新規需要開拓、製品付加価値向上や競争力強化とともに、お客様のご理解を得ながら調達品、原材料・エネルギー等の価格高騰に応じた一段の販売価格改善に向けた活動を強力に推進してまいりました。

当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、前年同期に比し、受注高は、産業機械事業及び素形材・エンジニアリング事業が共に増加したことから、2,760億70百万円（前年同期比2.9%増）となりました。売上高は、素形材・エンジニアリング事業が減少したものの、産業機械事業が増加したことから、2,387億21百万円（前年同期比11.7%増）となりました。損益面では、当連結会計年度においては販売価格改善活動の効果が、調達費高騰の影響を吸収しきれず、営業利益は138億46百万円（前年同期比10.4%減）、経常利益は149億58百万円（前年同期比10.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、不動産の譲渡による固定資産売却益を計上したものの、119億74百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(産業機械事業)

受注高は、成形機は減少しましたが、その他の産業機械が増加したほか、樹脂製造・加工機械が堅調に推移したことから、2,331億3百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

売上高は、樹脂製造・加工機械が、堅調な受注に加え一部販売価格改善の効果により伸長し、2,029億44百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

営業利益は、売上高が増加したことから、189億49百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

(素形材・エンジニアリング事業)

受注高は、鋳鍛鋼製品が増加したことに加え、エンジニアリングサービス分野で大口案件を受注したことから、411億49百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

売上高は、不適切行為に起因する生産・出荷の遅延により鋳鍛鋼製品が減少したことから、339億73百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

営業損益は、原材料やエネルギーのコスト増大に加え、不適切行為に起因する売上減や操業の低下が影響し、営業損失8億44百万円（前年同期は営業利益13億33百万円）となりました。

(その他事業)

受注高は18億17百万円、売上高は18億3百万円、営業損失は4億18百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末比193億99百万円減少し、864億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、9億86百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を計上した一方、運転資金が増加したことによるものです。なお、前年同期は223億25百万円の獲得でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、9億47百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出があった一方、投資有価証券及び固定資産の売却による収入があったことによるものです。なお、前年同期は29億76百万円の支出でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、201億12百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済及び配当金の支払による支出があったことによるものです。なお、前年同期は28億60百万円の支出でした。

③ 生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	前期比 (%)
産業機械事業 (百万円)	203,978	+17.4
素形材・エンジニアリング事業 (百万円)	34,067	△15.3
その他事業 (百万円)	1,803	△30.0
合計 (百万円)	239,849	+10.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

2. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
産業機械事業	233,103	+3.7	210,397	+17.5
素形材・エンジニアリング事業	41,149	+2.4	42,202	+20.5
その他事業	1,817	△45.0	154	△88.7
合計	276,070	+2.9	252,754	+17.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	前期比 (%)
産業機械事業 (百万円)	202,944	+18.6
素形材・エンジニアリング事業 (百万円)	33,973	△15.2
その他事業 (百万円)	1,803	△30.1
合計 (百万円)	238,721	+11.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
丸紅テクノシステム(株)	32,121	13.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 財政状態

1. 総資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比86億28百万円増加し、3,483億58百万円となりました。これは主に、売掛金や仕掛品などの流動資産が増加したためであります。

2. 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末比9億24百万円減少し、1,877億21百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債などの固定負債が減少したためであります。

3. 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比95億53百万円増加し、1,606億36百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。

③ 経営成績

1. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比249億30百万円 (11.7%) 増の2,387億21百万円となりました。これは、産業機械事業及び素材材・エンジニアリング事業が共に増加したことによるものです。

2. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比15億64百万円 (3.3%) 増の493億80百万円となりました。

3. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比31億78百万円 (9.8%) 増の355億33百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比16億13百万円 (10.4%) 減の138億46百万円となりました。営業利益率は、前連結会計年度比1.4ポイント減少し、5.8%となりました。

4. 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度比1億74百万円 (9.4%) 増の20億39百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度比3億74百万円 (67.6%) 増の9億27百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比18億13百万円 (10.8%) 減の149億58百万円となりました。経常利益率は、前連結会計年度比1.6ポイント減少し、6.3%となりました。

5. 特別損益、税金等調整前当期純損益

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度比23億36百万円 (66.7%) 増の58億40百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度比17億40百万円 (322.7%) 増の22億80百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比12億17百万円 (6.2%) 減の185億18百万円となりました。

6. 親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前連結会計年度比9億65百万円 (17.2%) 増の65億78百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比19億73百万円 (14.1%) 減の119億74百万円となりました。また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は162.75円となりました。

④ 経営上の目標の達成状況

当社グループは、2026年3月期を最終年度とする5カ年の中期経営計画「JGP2025」を策定しております。「JGP2025」において掲げる4つの基本方針に基づき、当連結会計年度までに実施又は計画した具体的な施策は以下のとおりであります。

① 世界に類を見ないプラスチック総合加工機械メーカーへ

- EV向けに大幅な需要増加が見込まれるセパレータ用フィルム・シート製造装置について、60ライン製造に向けて生産体制を着実に増強
- コンデンサー用などのフィルム・シート製造装置への取り組み強化
- 広島製作所にケミカルリサイクル対応の技術開発センターを開設
- 二軸混練押出機の世界標準機を開発し、中国、東南アジア市場へ展開
- 自動車の軽量化に伴い需要拡大が見込まれる大型マグネシウム射出成形機を上市
- 欧州に射出成形機の生産拠点を開設

② 素形材・エンジニアリング事業の継続的な利益の確保

- 鋳鍛鋼製品における高収益化を目的とした製品ポートフォリオの見直しを鋭意推進
- 原材料・エネルギー費高騰に対応するための製品価格の適正化

③ 新たな中核事業の創出

- 次世代半導体関連装置などを開発・上市し、電子デバイス関連装置事業における製品ラインナップを更に充実
- 窒化ガリウム基板の量産に向けて大型実証設備の稼働を開始
- 世界最先端の銅合金素材製造設備による高強度銅合金の量産化
- イノベーション創出のための研究開発体制・組織を整備・集約することを計画
(2023年4月1日付イノベーションマネジメント本部の設立)

④ ESG経営の推進

- ESG推進委員会を中心にESG活動に対する取り組みを強化
- コーポレート組織にESG推進室を新設
- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明
- Purpose（パーパス）を起点とした日本製鋼所グループの企業理念体系を制定
- Purpose（パーパス）実現のために優先的に取り組むべきテーマとしてマテリアリティを特定

(3) 資本の源泉及び資金の流動性

① キャッシュ・フロー

○当連結会計年度の概要

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,712	22,325	△986	△23,311
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,243	△2,976	947	3,923
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,767	△2,860	△20,112	△17,252
現金及び現金同等物に係る換算差額 (百万円)	△46	551	752	200
現金及び現金同等物の増減額(百万円)	14,189	17,040	△19,399	△36,439
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 (百万円)	92	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	88,759	105,799	86,400	△19,399
借入金等及び社債の期末残高(百万円)	58,041	58,442	43,421	△15,020

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末比193億99百万円減少し、864億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	44.0	44.4	44.0	45.7
時価ベースの自己資本比率(%)	32.4	61.1	82.7	52.4
債務償還年数(年)	2.8	4.0	2.6	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	68.8	46.9	79.5	—

② 流動性と資金の源泉

当社グループは、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性を維持すると同時に、資本効率の最適化を重要な財務活動の方針としております。上記目的の為、日常的に運転資金の効率化活動を推進すると共に、投融資・設備投資にあたっては、資本効率向上の観点から厳選しております。

当社グループは、営業活動により創出されるキャッシュ・フローと現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えております。また、資金需要に応じて株式等の資本性証券や社債の発行及び金融機関からの借入も可能と考えております。

③ 財務政策

当社グループは現在、運転資金等の短期資金については、主として短期借入金により、当社及び各々連結子会社が調達しています。2023年3月31日現在、1年以内に返済予定の長期借入金を除く短期借入金の残高は109億5百万円です。

これに対して、機械設備の新設などの有形固定資産の取得やアライアンスの推進等の長期資金については、原則として自己資本・長期借入金にて調達しております。2023年3月31日現在、1年以内に返済予定のものを含む長期借入金残高は316億42百万円で、全て金融機関からの借入によるものであります。

借入金等の概要については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表」のとおりであります。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すとともに、資金需要に応じて株式等の資本性証券や社債の発行及び金融機関からの借入も実施することで、将来必要な運転資金、設備投資資金及びアライアンスの推進資金を調達することが可能と考えています。

5 【経営上の重要な契約等】

○技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
㈱日本製鋼所	BAE SYSTEMS	米国	62口径5インチ砲 Mk45	1. 技術的知識、情報及びノウハウの提供 2. 日本国内における独占的製造権及び販売権	2019年7月16日から8年間

○賃借契約

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱日本製鋼所	日本通運㈱	工場建設敷地	事業用定期借地権設定契約	2009年2月1日から49年間

○その他の契約等

契約会社名	相手先の名称	締結日	内容
㈱日本製鋼所	月島機械㈱	2018年3月29日	両社の製造分野の協業に関する、当社室蘭製作所内の製造設備賃貸借及び機械加工に対する当社への業務委託、当社の大型圧力容器ほかについての製造委託に関する基本協定書

(注) 月島機械株式会社は、2023年4月1日付で月島ホールディングス株式会社に商号変更しております。

○固定資産の譲渡

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において「不動産売買に関する基本合意書」の締結を決議、2023年3月20日の経営戦略会議において固定資産の譲渡を決議し、2023年3月29日付で売買契約を締結しました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産効率の向上を図るため、当該資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の概要

名称	府中A3ビル	
所在地	地番	東京都府中市日鋼町1番26
面積	土地	11,329.65㎡
	建物	19,225.61㎡
現況	賃貸用不動産	

(3) 譲渡先の概要

譲渡先との取り決めにより開示を控させていただきます。なお、当社及び連結子会社と当該譲渡先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社及び連結子会社の関連当事者には該当しません。

(4) 譲渡の時期

2023年3月29日

(5) 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、当連結会計年度において、特別利益として固定資産売却益50億48百万円を計上いたしました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、提出会社及び日本製鋼所M&E株式会社がその殆どを担っており、産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業及びその他事業を合わせて、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は5,020百万円であります。

提出会社は「社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じて全てのステークホルダーに貢献する企業」を目指しており持続的な社会の発展に貢献するために、自社技術による新製品及び生産技術の開発に努めるとともに、その早期戦力化を図るために積極的に多方面と技術提携、共同開発を推進しております。

当社グループは、「溶かす」「混ぜる」「固める」技術と「機械要素技術」「精密制御技術」というコア・コンピタンスをより一層磨き、社会課題を解決する産業機械と新素材を開発・実装する「Value Creation Process（価値創造プロセス）」により、①現有主力製品の高機能・高性能化、信頼性の向上、②保有するコア・差別化技術をベースとした新分野製品の開発・育成の推進、③グループ会社とのシナジー効果による新製品の開発・事業化の推進等を各事業部門、グループ会社が協力して推進しております。

なお、企業グループ理念体系に適合する新しい事業・製品の種の探索・立案及び新しい基盤技術の研究開発といった全社的なイノベーション創出の機能を集約し、強化を図っていくことを目的に、2023年4月1日付でイノベーションマネジメント本部を設立しました。更に当社及び当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社の研究開発組織の再編を実施し、当社の研究開発拠点として先端技術研究所（広島市安芸区）、マテリアル技術研究所（北海道室蘭市）及び電子デバイス技術研究所（横浜市金沢区）を新設いたしました。これに伴い従来の当社広島製作所技術開発部及び横浜製作所技術開発部並びに日本製鋼所M&E株式会社室蘭製作所室蘭研究所を廃止し、その機能を先端技術研究所、マテリアル技術研究所及び電子デバイス技術研究所に移管・統合いたしました。

研究開発の基本方針は次のとおりであります。

- (1) 製品・新規事業化の推進は、新エネルギー・省エネルギー、情報・通信、ナノテク・材料、航空機部材、新製造技術といった自社の事業に直結した技術分野の研究開発をイノベーションマネジメント本部を中心に新事業推進本部を含む各事業部と連携して優先的に推進させます。
- (2) 未来技術、21世紀の社会ニーズを睨んだ基盤技術の研究はもちろん、現有製品に関わる要素技術の研究開発を推進し、将来の新製品、新事業のみならず現有製品の革新及び新たな展開に繋がる研究開発アイテムに発展させます。
- (3) 機械製品分野においては樹脂機械、IT装置をはじめとする産業機械の拡充を強力に推進し、AI/IoT技術の実機への応用と、M&A及びアライアンスをも念頭に置いた事業化構想を明確にして、経営資源の重点投資を行います。また、鉄鋼関連の製品開発においては、現有製品の収益性改善を図るとともに、新規分野製品の事業化に取り組みます。

セグメントの状況は次のとおりであります。

(産業機械事業)

機械関連の製品開発においては、プラスチック成形機における高度成形加工技術開発、AI/IoT技術を応用した成形支援サービス・機械部品の予知保全、プラスチック押出機の高性能化、フィルム・シート製造装置の高機能化・高性能化、マグネシウム射出成形機の高性能化・低コスト化技術開発、繊維強化樹脂複合材部品の製造装置などの開発を実施しています。当連結会計年度中の研究開発費は2,182百万円であります。

(素形材・エンジニアリング事業)

材料を中心とする鉄鋼関連の製品開発においては、各種大型鋳鍛鋼素材・高合金材料等の材料開発及び製造プロセス技術開発並びに水素ステーション用蓄圧器、水素吸蔵合金を用いたMHタンク等のグリーンエネルギー分野の事業化・事業拡大に取り組んでおり、既存製品の材料・要素技術高度化のための技術開発を実施しています。当連結会計年度中の研究開発費は376百万円であります。

(その他事業)

フォトリソグラフィ事業では光学用及び通信用の人工水晶・ニオブ酸リチウムの結晶育成と加工、また高周波デバイス用及びパワーデバイス用の窒化ガリウム基板の開発を行っています。金属材料事業では主に情報通信機器用銅箔の素材となる銅合金の製造を開始しました。複合材料事業では航空機用、自動車用等の軽量かつ高強度の炭素繊維樹脂複合材部品の製造技術開発に取り組んでいます。当連結会計年度中の研究開発費は2,462百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7,346百万円で、提出会社における各種生産設備等の維持更新がその主なものであります。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(産業機械事業)

広島製作所での増産のための機械加工設備等の新設及び維持更新が主な内容で、設備投資額は4,302百万円であります。

(素形材・エンジニアリング事業)

機械加工設備等の維持更新が主な内容で、設備投資額は1,985百万円であります。

(その他事業)

研究開発設備等の新設及び維持更新が主な内容で、設備投資額は817百万円であります。

(全社共通/上記事業の種類に含まれないもの)

全社資産の増加額及びセグメント間取引に係る固定資産の調整額が241百万円あります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
広島製作所 (広島市 安芸区)	産業機械 事業	樹脂機械・ 産業機械等 製造設備	13,342	3,784	406 (343)	553	3	18,091	1,494
横浜製作所 (横浜市 金沢区)		樹脂機械・ 産業機械等 製造設備	1,359	331	545 (40)	12	12	2,262	
名機製作所 (愛知県 大府市)		樹脂機械・ 産業機械等 製造設備	260	127	1,276 (69)	42	8	1,716	
室蘭製作所 (北海道 室蘭市)	素形材・ エンジニア リング事業	鋳鍛鋼品、 鉄構等 製造設備	1,779	3,284	0 (1,892)	739	0	5,804	—
	その他 事業	研究開発等 設備	512	1,087	0 (0)	133	0	1,733	97
全社共通 (東京都 三鷹市他)	全社	本社福利厚 生施設等	1,896	4	4,048 (29)	208	31	6,189	167
計	—	—	19,151	8,619	6,277 (2,377)	1,690	57	35,796	1,758

(注) 1. 投下資本は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は除いております。

2. 金額は百万円未満切り捨て、面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。

3. 従業員数は就業人員数であり、セグメント別に表示しております。

4. 室蘭製作所のうち、素形材・エンジニアリング事業に係る設備については、日本製鋼所M&E株式会社に貸与しております。
5. 素形材・エンジニアリング事業に係る提出会社の従業員については、全員が当社から日本製鋼所M&E株式会社への出向者であるため、従業員数は「-」と表示しております。

(2) 国内子会社

株式会社タハラ

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社工場等 (千葉県 印西市)	産業機械 事業	合成樹脂加 工機械等製 造設備	1,036	133	333 (7)	25	—	1,528	86

(注) 投下資本は、同社が所有する有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は除いております。

室蘭銅合金株式会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社工場等 (北海道 室蘭市)	その他 事業	溶解・鋳造 加工設備	206	1,898	— (—)	7	0	2,112	11

(注) 投下資本は、同社が所有する有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は除いております。

なお、他の国内子会社については、使用設備の殆どが提出会社からの賃借設備であるほか、自家設備を有する場合についても設備の規模、重要性に鑑み記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借期間又はリース 期間 (年数)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
素形材・ エンジニア リング事業	室蘭製作所 (北海道室蘭市)	土地 (注)	49	31
その他事業	室蘭製作所 (北海道室蘭市)	機械装置	8	10
全社	全社共通 (東京都品川区他)	事務所	2～15	850

(注) 日本製鋼所M&E株式会社に転貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実行しております。設備計画は原則的に連結会社各社が策定しています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島製作所	広島県 安芸区	産業機械 事業	組立工場	1,800	446	自己資金	2021年 11月	2023年 8月	—
当社 広島製作所	広島県 安芸区	産業機械 事業	組立工場	2,900	—	自己資金	2023年 1月	2024年 12月	—

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	74,387,779	74,387,779	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	74,387,779	74,387,779	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月23日 (注) 1	16,501	74,309,108	22	19,716	22	5,443
2019年7月19日 (注) 2	23,248	74,332,356	20	19,737	20	5,464
2020年7月22日 (注) 3	26,826	74,359,182	21	19,758	21	5,485
2021年7月20日 (注) 4	14,083	74,373,265	20	19,778	20	5,505
2022年7月22日 (注) 5	14,514	74,387,779	20	19,799	20	5,526

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 2,714円

資本組入額 1,357円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)7名、当社の執行役員7名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 1,791円

資本組入額 895.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)7名、当社の執行役員5名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 1,586円

資本組入額 793円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)6名、当社の執行役員7名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 2,876円

資本組入額 1,438円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)6名、当社の執行役員6名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 2,875円

資本組入額 1,437.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)5名、当社の執行役員8名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	47	60	320	259	47	20,031	20,764	—
所有株式数 (単元)	—	354,140	23,326	87,373	166,756	344	110,967	742,906	97,179
所有株式数の 割合(%)	—	47.67	3.14	11.76	22.45	0.05	14.94	100.00	—

(注) 1. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ8,043単元及び99株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,603,400	18.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,302,900	12.64
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区大手町2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,827,600	3.84
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカун ト ジェ イピーアールデイ アイエスジー エフ イーエイシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,741,170	3.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,200,032	2.99
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,630,400	2.22
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,564,800	2.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,314,769	1.79
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,127,200	1.53
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	1,006,200	1.37
計	—	37,318,471	50.72

(注) 1. 2023年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2023年1月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,630,400	2.19
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,720,000	5.00
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,349,800	7.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 804,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,486,300	734,863	同上
単元未満株式	普通株式 97,179	—	同上
発行済株式総数	74,387,779	—	—
総株主の議決権	—	734,863	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	804,300	—	804,300	1.08
計	—	804,300	—	804,300	1.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	325	1,008,826
当期間における取得自己株式	38	101,745

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	804,399	—	804,437	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数の増減は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当の実施とその向上を基本姿勢としております。また、企業価値及び株主価値の向上のため、現有事業の安定的な収益力の確保と新事業・新製品伸長に向けた設備投資、研究開発投資を進めるほか、財務体質の改善にも努めてまいります。

当社は、毎事業年度における配当について、期間業績に応じるほか、株主に対する責務との認識も踏まえ、期末配当に加えて中間配当を行うことを基本としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、中期経営計画「JGP2025」期間中は、「連結配当性向30%以上を目標としたうえで、DOE（連結株主資本配当率）2%を下限に配当を実施する」こととしております。

当事業年度の期末配当は1株当たり29円とし、中間配当1株当たり29円と合わせて、年間配当額は1株当たり58円といたしました。

当社は定款に、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月14日 取締役会決議	2,133	29.0
2023年6月27日 定時株主総会決議	2,133	29.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済的価値と社会的価値の両面にわたる企業価値の向上の実現を目指す企業として、株主や顧客、従業員などのさまざまなステークホルダーから信頼されることが、企業活動上不可欠であると認識しております。

そのために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適正な情報開示に努めることにより企業活動の透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの確立を図ってまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び取組み姿勢を明らかにするため、取締役会決議に基づき「株式会社日本製鋼所 コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ホームページ (https://www.jsw.co.jp/ja/csr_environment/csr/governance.html) に掲載しております。

② 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、取締役9名（内、社外取締役4名）、監査役4名（内、社外監査役2名）の構成であります。

取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行役員による業務執行機能を区分することで、経営の意思決定の迅速化、監督機能強化及び業務執行機能の向上を図っております。また、2023年4月1日からは、業務執行取締役の「管掌」業務を原則廃止するとともに、本社部門は取締役または執行役員が、事業部門は執行役員または使用人が、それぞれ取締役会から委嘱・任命された業務を総括・執行する体制とし、事業部門の業務執行と取締役会による監督を明確に区分しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定や報告を行い、取締役及び執行役員の業務執行について、これを相互に監督する機関と位置付けております。

さらに、代表取締役（2名）ほか、社長が指名する執行役員で構成され、これに監査役（輪番1名）が同席する「経営戦略会議」を毎週1回開催し、経営上重要な事項、取締役及び執行役員の重要な業務執行の決定について審議・決裁を行うとともに経営全般に係わる事項の協議・報告・モニタリングを行っております。

これらのほか、取締役及び監査役並びに事業部長、製作所長、本社部門長等執行役員を含む主要な業務執行者を加えた「部門業績報告会議」を原則として毎月1回開催し、事業環境の分析、事業計画の進捗状況などの経営情報の共有化を図り経営判断に反映するとともに、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図っております。

また、社外取締役（4名）及び社外監査役（2名）と社長、副社長、監査役及び社長が指名する執行役員で構成される「社外役員連絡協議会」を原則として毎月1回開催し、取締役会及び経営戦略会議での審議・決裁事項を中心とする経営上重要な事項及び当社グループにおける業務執行状況について、社外取締役及び社外監査役へ報告するとともに意見交換を行い、独立した客観的な立場からの意見・提言を当社の意思決定・監督及び執行の各機能に反映し、ガバナンスの向上を図っております。

監査役会につきましては、4名で構成されており、うち社外監査役は2名（非常勤2名）であります。監査役は、取締役会、経営戦略会議、社外役員連絡協議会及びその他の重要な会議に出席するほか、原則として半期に1度、製作所・営業拠点・グループ子会社等への往査を実施するとともに、各部門から都度必要な情報の報告を受け、また各取締役、執行役員のほか重要な使用人との意見交換を実施し、これらを基に客観的・中立的な立場から経営に対して意見を述べ、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。

また、指名・報酬の決定過程において公正性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、複数の独立社外役員を含む6名で構成され、社外取締役を議長とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役及び監査役、執行役員の指名及び解任に関する事項について審議の上、取締役会に答申しております。報酬諮問委員会は、取締役及び執行役員の報酬に関する事項について審議の上、取締役会に答申しております。

ESG推進委員会は、当社グループにおけるESG活動を全社的かつ組織横断的に推進する機関として、ESG推進担当役員（委員長）、ESG推進室（事務局）、本社部門長、事業部企画部長、製作所総務部長のほか、委員長が指名する者で構成され、年2回の定例開催に加え適宜臨時に開催し、協議・決定事項及び活動推進に係る計画の進捗状況について、定期的に取締役会へ報告し、取締役会からの監督を受けます。

(取締役会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況)

		取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
構成	出席者 (議決権有り)	取締役 (社内5名、社外3名)	社長(1名)、人事・秘書担当取締役(1名)、 社外取締役(3名)	
	出席者 (議決権無し)	監査役 (社内2名、社外2名)	社外監査役(1名)	
議長		社長	社外取締役	
2022年度の主な審議事項		中期経営計画、子会社における品質不適切行為に係る再発防止策、人材戦略、事業ポートフォリオ、取締役会実効性評価等	取締役及び執行役員の選解任、スキルマトリックス、子会社における品質不適切行為に係る処分等	取締役及び執行役員の報酬、子会社における品質不適切行為に係る処分等
2022年度開催実績		18回	3回	4回

当事業年度における個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	区分	出席状況		
		取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
松尾 敏夫	代表取締役 社長	全18回中18回	全3回中3回	全4回中3回
出口 淳一郎	代表取締役 副社長	全18回中18回	全3回中3回	全4回中4回
菊地 宏樹	取締役 常務執行役員	全18回中18回	—	—
三戸 慎吾	取締役 常務執行役員	全18回中18回	—	—
井上 茂樹 (注) 1	取締役 常務執行役員	全12回中12回	—	—
出川 定男	社外取締役	全18回中18回	全3回中3回	全4回中4回
中西 義之	社外取締役	全18回中18回	全3回中3回	全4回中4回
三井 久夫	社外取締役	全18回中18回	全3回中3回	全4回中4回
西山 透	常勤監査役	全18回中18回	—	—
清水 博之 (注) 1	常勤監査役	全12回中12回	—	—
谷澤 文彦	社外監査役	全18回中18回	—	全4回中4回 (注) 2
三澤 浩司	社外監査役	全18回中18回	全3回中3回 (注) 2	—

(注) 1. 取締役井上茂樹及び監査役清水博之の出席状況における開催回数は、第96回定時株主総会決議により、それぞれ取締役及び監査役に就任した時点からの回数であります。

2. アドバイザーとして出席しております。

なお、各機関の構成員は次の表のとおりです。
(各機関の構成員)

氏名	役名	取締役会	経営戦略 会議	部門業績 報告会議	監査役会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	ESG推進 委員会
松尾 敏夫	代表取締役 社長	○ (議長)	○ (議長)	○ (議長)	—	○	○	—
出口 淳一郎	代表取締役 副社長	○	○	○	—	○	○	○ (委員長)
菊地 宏樹	取締役 常務執行役員	○	○	○	—	—	—	○
井上 茂樹	取締役 常務執行役員	○	○	○	—	—	—	—
柴田 基行	取締役 執行役員	○	○	○	—	—	—	—
中西 義之	取締役 (注) 1	○	—	—	—	○ (委員長)	○ (委員長)	—
三井 久夫	取締役 (注) 1	○	—	—	—	○	○	—
栗木 康幸	取締役 (注) 1	○	—	—	—	○	○	—
河村 潤子	取締役 (注) 1	○	—	—	—	○	○	—
三戸 慎吾	監査役 (常勤)	○	○ (注) 3、4	○	○ (議長)	—	—	—
清水 博之	監査役 (常勤)	○	○ (注) 3、4	○	○	—	—	—
三澤 浩司	監査役 (注) 2	○	—	—	○	—	—	—
山口 更織	監査役 (注) 2	○	—	—	○	—	—	—
岩本 隆志	常務執行役員	—	○	○	—	—	—	—
馬本 誠司	常務執行役員	—	○	○	—	—	—	—
布下 昌司	常務執行役員	—	○	○	—	—	—	—
新本 武司	執行役員	—	○	○	—	—	—	—
青山 雅之	執行役員	—	—	○	—	—	—	—
上記以外の構成員		—	—	事業部長、 副事業部 長、製作所 長、本社部 門長等	—	—	—	ESG推進 室、本社部 門長、事業 部企画部 長、製作所 総務部長等

- (注) 1. 取締役 中西 義之、三井 久夫、栗木 康幸及び河村 潤子は、社外取締役であります。
2. 監査役 三澤 浩司及び山口 更織は、社外監査役であります。
3. 輪番で1名が出席しております。
4. オブザーバーとして出席しております。

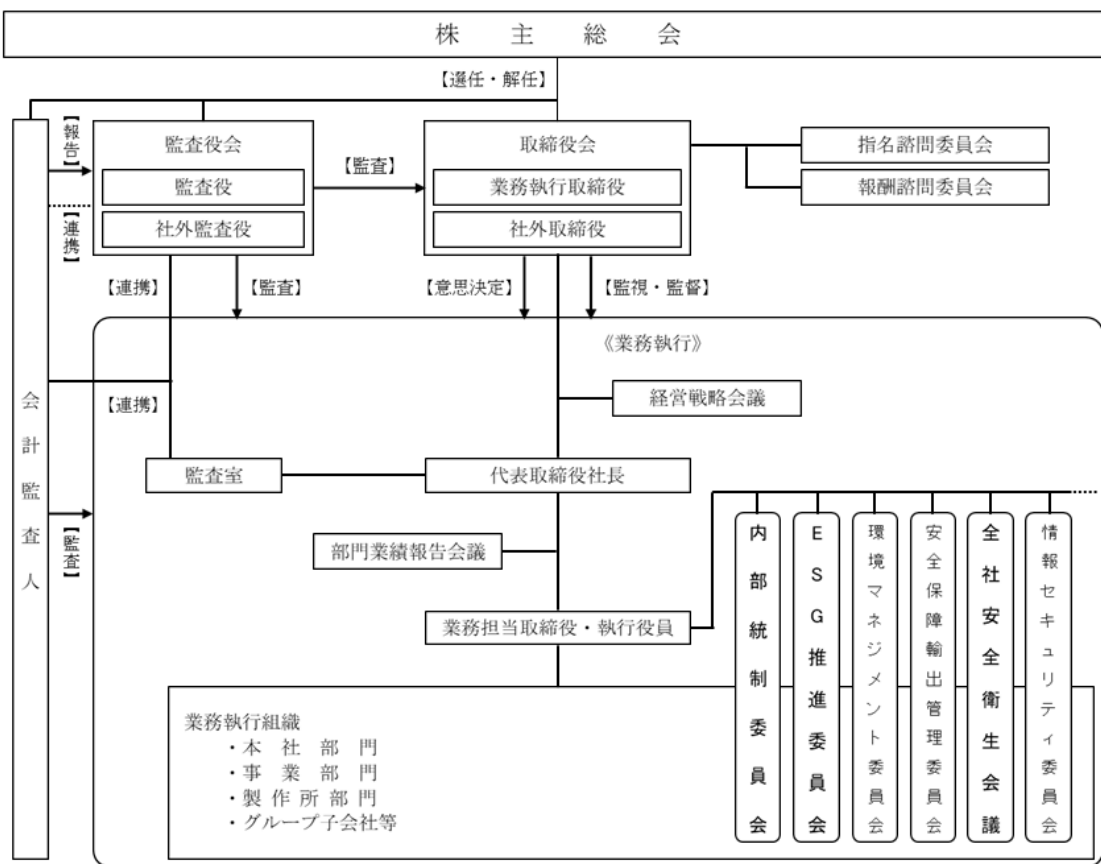
③ 企業統治の体制を採用する理由

各取締役は、取締役会、経営戦略会議、部門業績報告会議等の重要会議において業務執行状況の報告を行っていることから、取締役相互の監督機能は確保されております。また、執行役員（9名、内、取締役兼務者は3名）は取締役会で選任され、委嘱された範囲の業務執行と業務執行に関する意思決定を担い、上記の経営戦略会議、部門業績報告会議等において業務執行状況の報告を行っていることから、執行役員の業務執行に対して取締役の監督がなされております。また、社外取締役は取締役会及び社外役員連絡協議会に出席し、経営の意思決定に参加するとともに、客観的・中立的な立場から経営に対し意見を述べております。

各監査役は、上記の重要な会議、その他の会議に出席することができるほか、定期的に本社部門、事業部門及びグループ子会社等への監査を実施しております。また必要の都度、各部門からリスク管理、コンプライアンス等に関する情報の報告を受け、適宜各取締役、執行役員及び重要な使用人との意見交換を実施することにより、取締役の業務執行について把握し、客観的、中立的な立場から、上記の会議等において取締役に対して意見を述べております。

以上のことから、経営に対する監視機能を十分に果たすことができる体制が整っているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりです。



※社外役員に対する取締役会議題の事前説明、社外役員と社内取締役及び執行役員の業務執行状況の確認・報告・意見交換の場として「社外役員連絡協議会」を設置

④ 内部統制システムの整備状況

当社は、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制を整備して、本社部門、事業部、製作所、グループ子会社がそれぞれ所管する内部統制体制や規程等の整備・運用状況を点検し、内部監査部門が内部監査を通じてその評価を行っております。また、内部統制委員会を適宜必要に応じて開催するほか、取締役会にて次のとおり決議した「内部統制の基本方針」に則り、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、「コンプライアンス」を不正防止や法令、社内規程及び顧客・取引先との契約等の遵守にとどまらず、広く社会的責任の遂行を含めて捉えるとともに、コンプライアンスに係る各種規程を整備します。

また、コンプライアンス活動の要諦は、風通しのよい職場風土の醸成、取締役及び執行役員の率先垂範と誠実性、使用人の意識徹底・向上のための啓発にあると考えて、これらを推進します。

・当社は、会社業務の全般を対象に、法令及び社内規程等への適合性について、内部監査部門を設けて、定期的または随時監査を行うとともに、その結果について取締役社長、取締役会、監査役会のほか、適宜、経営戦略会議もしくは部門業績報告会議または関係者に報告します。

- ・当社は、使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合等の通報・相談の制度を設け、そのルートについて社外を含め複数確保します。
 - ・当社は、「反社会的勢力に対する組織的な危機管理の徹底」を「日本製鋼所グループ 企業行動基準」に明示するとともに、不当な要求に対しては、法に則り、関係団体とも連携してこれを拒否します。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、情報の保存及び管理に関し、取締役または執行役員を責任者として定めるとともに、文書管理や情報管理に関する各種規程に基づき、重要会議議事録、稟議記録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要情報を文書または電磁的記録により保存・管理します。
 - また、取締役及び監査役は、これら情報について、随時、閲覧・謄写することができます。
 - ・当社は、財務情報のほか経営上の重要な情報について、適時・適正な情報開示を行います。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、部門長たる取締役、執行役員及び使用人が、自部門における業務遂行上のリスクの把握・評価を行うとともに、各種規程または稟議制度により許可された権限の範囲内で、損失の危険（リスク）に対応します。
 - ・当社は、リスク管理に関する規程を定めて、取締役または執行役員を責任者とするスリーラインモデルの全社的リスクマネジメント体制を整備します。リスク管理部門を事務局とするリスクマネジメントにおける全社組織横断の委員会を組成し、グループの重要リスクの選定やリスク対応の審議、指示・指導、評価を行い、適宜、取締役会及び経営戦略会議に報告します。また、安全衛生、環境マネジメント、情報セキュリティ、安全保障輸出管理等の機能別リスクについては、当該担当部門が、それぞれ全社横断的な観点から各種委員会を組成または規程等を整備し、適切な運用を図ります。品質マネジメントに係るリスクについて、全社的な品質保証体制を構築し、主管する部門による教育、指導、監査等を通じて、リスクの低減を図ります。
 - ・当社は、リスク管理の状況等について、内部監査部門がモニタリング、評価を行い、適宜、取締役会及び経営戦略会議に報告します。
 - ・当社は、本社部門、事業部及び製作所単位でリスクマネージャーを定めて、適宜、日常リスクの洗い出しに努めるほか、重大事態発生時においては、危機管理対策本部を設置してその対応にあたるなど、平時及び非常時に対応します。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、迅速な意思決定と機動的・効率的な業務執行を実現するため、取締役社長を最高経営責任者とするほか、主要な本社部門では取締役もしくは執行役員が、事業部では執行役員もしくは使用人が取締役会から委嘱・任命された業務を統括・執行します。
 - また、取締役及び執行役員は、重要事項については、取締役会または経営戦略会議で、審議・決裁・報告を行い、取締役会が監督します。
 - ・当社は、取締役会において、取締役、執行役員及び使用人が共有すべき中期経営計画や事業年度計画等の全社目標を設定するとともに、取締役及び執行役員は目標達成のための具体的施策を、社内規程等に従い使用人に分掌してこれを計画・実施します。
 - また、取締役及び執行役員は、結果に対する評価とレビュー・進捗状況を含む報告を、定期的または随時、取締役会、経営戦略会議または部門業績報告会議等で行い、取締役会が監督します。
- (v) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社の「Our Philosophy」及び「日本製鋼所グループ 企業行動基準」に従い、グループ子会社を含めた全社的な内部統制の整備・構築を推進します。そのために、グループ子会社等が自ら定める社内規則等に基づく適切な職務の分掌と決裁権限の明確化により、自律的かつ効率的に業務執行をすることを支援します。
 - ・当社は、グループ子会社等の運営・管理に関する規程を定め、それらの管理責任・指導体制を明確にするとともに、グループ子会社等に係る重要事項の決定あるいは重要事実の報告、通報及び情報収集に係る体制を整備します。
 - ・当社は、グループ子会社等に対し取締役または監査役を派遣するほか、グループ子会社等における法令・社内規則等の遵守状況について、スリーラインモデルの第1線として関連会社主管部門が監督するとともに、第2線の本社各部門がリスクの様態に応じてモニタリング及び指導を行います。また第3線である内部監査部門が、定期的または随時、監査を実施し、必要に応じて助言を行います。
 - ・当社は、グループ子会社等がリスク管理に関する規程に基づき、自ら定める職務分掌に応じてリスクの把握、評価を行う体制を整備することを支援します。

- (vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、使用人の中からこれを選任するとともに、選任、解任、人事上の評価、処遇の決定等にあたっては、監査役の意見または同意を得ることとし、取締役及び執行役員からの独立性を確保します。
 - ・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従って業務を行うことができる体制を確保します。
- (vii) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会、経営戦略会議、部門業績報告会議、その他重要な審議・決裁・報告が行われる会議について、監査役が出席する機会を確保します。
 - ・当社は、稟議制度に従い稟議記録を監査役に供覧するとともに、監査役は随時、当社及びグループ子会社等の取締役、執行役員及び使用人等から報告を求めることができます。また、当社及びグループ子会社等の取締役、執行役員及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をすることができる体制を確保します。
 - ・当社の取締役、執行役員及び使用人等は、業務遂行上、重大なリスク等を発見・認識した場合は、速やかにこれを監査役に報告します。
 - ・当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをしないことを保証します。
- (viii) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査役が職務の執行において必要とする費用等を負担します。
- (ix) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役、執行役員及び使用人が、監査役監査の重要性・有用性を認識し、可能な限り他の業務に優先して監査に協力する環境を整備します。
 - また、監査役は、内部監査部門、本社部門等に対し、監査での連携・協力を求めることができます。
 - ・当社は、監査役が会計監査人及び内部監査部門と相互に緊密な連携を図ることができる環境を整備します。
 - ・当社は、監査役が自らの判断によって顧問弁護士やその他社外の専門家を利用できる環境を整備します。
- (x) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価するとともに、その結果につき取締役会または経営戦略会議で審議・報告します。

⑤ 取締役会の実効性評価

取締役会は、取締役会の機能向上を図るべく、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行っております。

(分析・評価の方法)

2023年2月にすべての取締役・監査役を対象に無記名方式でアンケート調査を実施し、調査項目の企画、調査結果の回収・集計等を第三者機関に委託しています。2023年4月及び5月の取締役会において、アンケートの結果について報告し、第三者機関の助言を踏まえて、取締役会の実効性に関する議論を行いました。

(アンケートの内容)

- ・取締役会の構成、運営、議論
- ・取締役会のモニタリング機能
- ・各取締役のパフォーマンス 等

(分析・評価の結果)

2021年度の分析・評価の中で2022年度の課題として認識した(1)当社グループの持続的成長に向けた取締役会における議論の一層の深化、(2)事業環境の変化を踏まえた中期経営計画「JGP2025」の進捗精査、(3)品質管理体制の見直しを含むリスクマネジメントの高度化に関して、2022年度の中で計画的に取り組み、それぞれの課題に対して着実に改善が図られており、取締役会全体の実効性がおおむね確保されていることを確認しました。

一方で、当社が更に実効性を高めていくために、(1)各種ステークホルダーエンゲージメントの検証と向上、(2)人材獲得・育成、人的資本の強化策の検証、(3)価値創出力・イノベーションマネジメント体制の検証と強化、(4)コーポレートガバナンス・内部統制/リスクマネジメントの検証と強化などが2023年度に取り組むべき課題であることを共有しました。

当社取締役会は、本実効性評価の結果を踏まえ、取締役会で議論すべき経営上の重要課題を厳選し、十分な審議の時間を確保して計画的に議論していくことで、取締役会の更なる機能向上を図ってまいります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（４名）及び監査役（４名）は、会社法第427条第１項並びに当社定款第28条及び第36条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当事業年度中に在任していた者を含む当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が被保険者に対して訴訟提起した場合等、一定の事由においては補填の対象としないこととしております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、本決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己の株式の取得

当社は、会社の機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

⑫ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の有り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。

したがって、当社は、当社株券等の大量買付行為等を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大量買付行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松尾 敏夫	1962年3月6日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 当社広島製作所副所長 2015年4月 当社広島製作所所長 2016年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員、成形機事業部長、広島製作所管掌 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2020年4月 当社代表取締役副社長、安全保障輸出管理管掌、樹脂機械事業部・成形機事業部・産業機械事業部管掌、名機製作所担当 2021年4月 当社特機本部管掌、事業開発室管掌、広島製作所・横浜製作所担当 2022年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	21,778
代表取締役 副社長 安全保障輸出管理管掌、 CSR・リスク管理担当、 ESG推進担当、 環境管理担当、 総務部担当、 素形材・エンジニアリング事業 担当	出口 淳一郎	1958年9月2日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 当社室蘭製作所副所長 2015年4月 当社執行役員、鉄鋼事業部副事業部長 2017年10月 当社人事教育部長 2018年4月 当社CSR・リスク管理担当 (現任)、安全保障輸出管理担当、安全衛生管理担当、環境管理担当 (現任)、秘書室・総務部管掌 2018年6月 当社取締役執行役員 2018年7月 当社総務部担当 (現任)、秘書室長 2019年4月 当社取締役常務執行役員 2020年4月 当社CISO、情報システム室担当、人事教育部担当 2021年4月 当社ESG推進担当 (現任) 2022年4月 当社代表取締役副社長 (現任)、安全保障輸出管理管掌 (現任)、人事教育部管掌 2022年6月 当社素形材・エンジニアリング事業担当 (現任)	(注) 3	18,775
取締役 常務執行役員 CFO、 経理部担当、 経営企画室長、 事業開発室長	菊地 宏樹	1961年5月12日生	1985年4月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2012年4月 株式会社三井住友銀行日本橋東法人営業部長 2015年4月 当社入社 2015年7月 当社総務部長 2016年4月 当社秘書室長 2018年4月 当社執行役員 2018年7月 当社経営企画室長 (現任) 2020年4月 当社CFO (現任)、経理部担当 (現任)、事業開発室長 2020年6月 当社取締役執行役員 2021年4月 当社取締役常務執行役員 (現任) 2022年4月 当社樹脂機械事業部・成形機事業部・産業機械事業部・特機本部管掌、事業開発室管掌 2023年4月 当社事業開発室長 (現任)	(注) 3	11,570

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 CTO、全社品質担当、 知的財産部担当、 新事業推進本部担当、 品質統括室長、 イノベーションマネジメント本 部長	井上 茂樹	1964年1月7日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社広島製作所副所長 2017年4月 当社広島製作所所長 2018年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員、産業機械事業 部長、事業開発室長 2022年4月 当社CTO（現任）、全社品質担当 （現任）、知的財産部担当（現 任）、横浜製作所担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員（現任） 2022年9月 当社品質統括室長（現任） 2023年4月 当社新事業推進本部担当（現 任）、イノベーションマネジメン ト本部長（現任）	(注) 3	11,209
取締役 執行役員 安全保障輸出管理担当、 安全衛生管理担当、 人事教育部長	柴田 基行	1962年3月2日生	1986年4月 当社入社 2015年6月 当社広島製作所副所長 2018年4月 当社経理部長 2020年4月 日本製鋼所M&E株式会社取締役 同社事業推進室長 2022年4月 当社執行役員、安全保障輸出管理 担当（現任）、人事教育部長（現 任） 2023年4月 当社安全衛生管理担当（現任） 2023年6月 当社取締役執行役員（現任）	(注) 3	4,327
取締役	中西 義之	1954年11月3日生	1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社 （現 DIC株式会社）入社 2010年4月 DIC株式会社執行役員 2011年6月 同社取締役執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長執行役員 （2017年12月退任） 2018年1月 同社取締役会長（2021年1月退 任） 2020年6月 当社取締役（現任） 株式会社IHI社外取締役（現任） 2021年1月 DIC株式会社取締役（2021年3月 退任） 2021年3月 同社相談役（2023年3月退任） 2021年6月 株式会社島津製作所社外取締役 （現任）	(注) 3	0
取締役	三井 久夫	1953年2月20日生	1978年4月 花王石鹼株式会社（現 花王株式 会社）入社 2006年6月 花王株式会社執行役員 2010年6月 同社取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員（2014年 3月退任） 2015年4月 独立行政法人製品評価技術基盤機 構監事（2019年6月退任） 2020年6月 当社取締役（現任） 株式会社リブドゥコーポレーショ ン社外監査役（現任）	(注) 3	461
取締役	栗木 康幸	1954年5月10日生	1979年4月 東京エレクトロン株式会社入社 1999年4月 同社執行役員（2005年3月退任） 2005年4月 Tokyo Electron Korea Ltd. 代表 理事社長（2010年5月退任） 2010年6月 東京エレクトロンデバイス株式会 社代表取締役社長（2014年12月退 任） 2015年1月 同社取締役（2015年6月退任） 2015年7月 Tokyo Electron Korea Ltd. 代表 理事会長（2018年6月退任） 2018年7月 同社理事会長（2019年6月退任） 2019年7月 同社シニアアドバイザー（2020年 3月退任） 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河村 潤子	1956年9月27日生	1979年4月 文部省(現 文部科学省)入省 1988年8月 衆議院法制局参事 2006年4月 独立行政法人国立高等専門学校機構理事 2008年7月 文部科学省高等教育局私学部長 2011年9月 同省大臣官房文教施設企画部長 2012年1月 文化庁次長 2014年7月 文部科学省生涯学習政策局長 2016年1月 国立教育政策研究所所長 2016年6月 内閣官房内閣審議官(2017年9月退官) 2018年4月 独立行政法人日本芸術文化振興会理事長(2023年3月退任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)	三戸 慎吾	1959年11月19日生	1984年4月 当社入社 2006年7月 当社人事教育部長 2011年7月 当社広島製作所副所長 2014年4月 当社産業機械事業部副事業部長 2016年4月 当社研究開発本部副本部長 2017年4月 当社執行役員 2017年10月 当社新事業推進本部副本部長 2021年4月 当社新事業推進本部長 2021年6月 当社取締役執行役員 2022年4月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	15,232
監査役 (常勤)	清水 博之	1961年11月25日生	1984年4月 当社入社 1998年10月 当社ヒューストン事務所長 2008年6月 当社名古屋支店長 2015年9月 当社経営企画室副室長 2017年4月 当社関西支店長 2019年4月 当社機械事業部副事業部長(営業統括担当) 2020年4月 株式会社ジーエムエンジニアリング代表取締役社長 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	2,961
監査役	三澤 浩司	1957年5月20日生	1981年4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2008年7月 中央三井アセット信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)執行役員 2011年2月 同社常務執行役員 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 2012年7月 同社顧問(2012年9月退任) 2012年10月 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社取締役副社長(2016年3月退任) 2016年4月 三井住友信託銀行株式会社監査役(2017年3月退任) 2017年4月 同社顧問(2017年6月退任) 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会副議長兼取締役監査委員(2019年6月退任) 2019年6月 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社監査役(2021年3月退任) 2020年6月 当社監査役(現任) 2021年4月 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社顧問(現任)	(注)4	1,488

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山口 更織	1958年11月20日生	1982年4月 三菱ガス化学株式会社入社（1985年7月退社） 1986年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1990年8月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任監査法人トーマツパートナー（2019年12月退任） 2009年1月 防衛省防衛調達審議会委員（2018年12月退任） 2019年12月 山口更織公認会計士事務所開設 同事務所代表（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	0
計					87,801

(注) 1. 取締役 中西 義之、三井 久夫、栗木 康幸及び河村 潤子は、社外取締役であります。

2. 監査役 三澤 浩司及び山口 更織は、社外監査役であります。

3. 2023年6月27日開催の第97回定時株主総会終結の時から1年間

4. 2020年6月24日開催の第94回定時株主総会終結の時から4年間

5. 2022年6月24日開催の第96回定時株主総会終結の時から4年間

6. 2023年6月27日開催の第97回定時株主総会終結の時から4年間

当社は執行役員制度を導入しております。2023年6月27日現在の取締役を兼務しない執行役員の役名、職名及び氏名は以下のとおりです。

役名	職名	氏名
常務執行役員	CISO、デジタル化推進担当	岩本 隆志
常務執行役員	樹脂機械事業部長	馬本 誠司
常務執行役員	名機製作所担当、成形機事業部長	布下 昌司
執行役員	Japan Steel Works America, Inc. 社長	佐藤 善隆
執行役員	特機本部長	新本 武司
執行役員	広島製作所長、(兼) ものづくり改革推進室長	青山 雅之

② 社外役員の状況

(i) 当社は、社外取締役が企業統治において果たす機能・役割を、当社との利害関係がなく中立的かつ客観的な立場から、また一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立した立場から取締役の業務執行に対して厳正な監督と経営判断、意思決定を行うことにあると考えており、4名の社外取締役を選任しております。

中西義之は、生活に身近な分野で、素材と製品を提供する国際的な製造業において代表取締役など重要ポストを歴任し、経営拡大戦略を指揮し企業価値を高められました。この経験を基に、独立した客観的立場から当社経営全般を監督しております。

中西義之は、当社の取引先であるDIC株式会社の代表取締役社長執行役員を2017年12月まで、同社取締役会長を2021年1月まで、同社相談役を2023年3月まで務めておりましたが、直近事業年度における当社の同社に対する売上が当社連結売上高に占める割合は0.1%未満と僅少であります。

したがって、中西義之は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

三井久夫は、生活者に向けたコンシューマープロダクツ事業を展開する国際的な製造業において、工場長、生産技術部門や取締役など重要ポストを歴任し企業経営に携わられたほか、同社退社後、行政機構のなかで貢献されました。この経験を基に、独立した客観的立場から当社経営全般を監督しております。

三井久夫は、当社の取引先である花王株式会社の取締役常務執行役員を2014年3月まで務めておりましたが、直近事業年度における当社の同社に対する売上が当社連結売上高に占める割合は0.1%未満と僅少であります。

また、「① 役員一覧」に記載のとおり、三井久夫は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間に特段の利害関係はありません。

したがって、三井久夫は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

栗木康幸は、世界有数の半導体製造装置メーカーにおいてフラットパネルディスプレイ製造装置事業を立ち上げ、その事業規模の拡大に携わった経験を有しております。また、技術者として高い見識を持っていることに加えて営業の第一線で事業を牽引された経験があります。こうした経験と知識を基に、当社の新たな中核事業の創出へ向けた取り組みの強化と、独立した客観的立場から当社経営全般を監督していただくことを期待しております。

また、栗木康幸は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

河村潤子は、文部科学省をはじめとした教育・文化分野において多くの要職を経験しております。さらには、衆議院法制局等で議員立法や政策に係る法令業務に携わった経験も有しております。これらの経験から、当社の事業拡大の達成に向けて経営基盤を盤石なものとするために、当社グループ全体の従業員の教育・育成及び女性社員のキャリア開発・育成、並びにコンプライアンスを適切に監督していただくことを期待しております。

また、河村潤子は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

当社は、中西義之、三井久夫、栗木康幸及び河村潤子を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

(ii) 当社は、社外監査役が企業統治において果たす機能・役割を、当社との利害関係がなく中立的かつ客観的な立場から、また一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立した立場から経営監視を行うことにあると考えており、2名の社外監査役を選任しております。

三澤浩司は、金融機関において長年の経験があるほか、経営者及び監査役の経験があるなど、金融機関で培われた財務及び会計に関する専門的な知見に加え、企業経営及びコーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンスに関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。これらの経験と見識を基に、当社の経営全般に対し中立的かつ客観的立場から、監査役会及び取締役会等で発言を行っております。

三澤浩司は、当社の取引銀行である三井住友信託銀行株式会社の常務執行役員を2012年6月まで務めておりましたが、直近事業年度末における当社の総資産に対する借入金の比率は約14%と低いうえ、当社は複数の金融機関との間で取引の分散化・平準化を行っており、直近事業年度末における同社からの借入が借入総額に占める割合は12.1%と他の金融機関に比して著しく高いものではありません。

なお、同社は当社の株主ですが、その議決権保有比率は2.2%であります。

また、「① 役員一覧」に記載のとおり、三澤浩司は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間に特段の利害関係はありません。

したがって、三澤浩司は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

山口更織は、監査法人において商社、金融機関のほか多くの製造業の監査に従事した経験を有しております。また、内部統制、経理体制の強化、グループ子会社の管理・改善指導など幅広い知見を有しており、企業買収に係るデューデリジェンス、会計監査の品質管理業務にも従事されておりました。公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、企業会計に関する高度な専門知識に基づき、中立的かつ客観的立場から監査意見を述べていただけることを期待しております。

また、山口更織は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

当社は、三澤浩司及び山口更織を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

(iii) 当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、「社外役員の独立性に関する基準」を次のように定めております。

<株式会社日本製鋼所 社外役員の独立性に関する基準>

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が独立性を有する社外役員（以下、「独立社外役員」という）と判断するためには、以下の項目のいずれにも該当しないことが必要である。

- (1) 当社を主要な取引先とする者¹またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先²またはその業務執行者
- (3) 当社の資金調達において必要不可欠であり、突出して高いシェアを有する金融機関の業務執行者
- (4) 直近事業年度において当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (5) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）またはその業務執行者
- (6) 過去3年間において上記(1)～(5)に該当していた者
- (7) 上記(1)～(6)に該当する者（重要な地位にある者³に限る）の配偶者または二親等以内の親族

但し、仮に上記(1)～(7)のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外役員とすることができるものとする。

(注)

- 1) 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の5%を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。
- 2) 当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の5%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
- 3) 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部長職以上の上級管理職にある使用人、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士等をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、前出「(1) ②企業統治の体制の概要」「(2) ②社外役員の状況」及び後出「(3) ①監査役監査の状況、②内部監査の状況」に記載のとおり、社外取締役は取締役会等を通じて、内部統制に関する体制・運営状況について報告を受け客観的・中立的な立場から経営判断と監督を行うほか、社外監査役は内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を図るとともに、監査役の独任制や相互協力体制のもと、公正・中立で客観的な監査を実施し、監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織・人員及び手続

当社は4名の監査役で監査役会を構成しており、そのうちの2名は社外監査役（いずれも非常勤）であります。また、内部監査部門が監査役及び監査役会の職務補助を行い、監査機能の充実に努めています。なお、社外監査役三澤浩司は、金融機関において長年の経験があり、社外監査役山口更織は、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	柴田 尚	全3回中3回
常勤監査役	西山 透	全13回中13回
常勤監査役	清水 博之	全10回中10回
社外監査役	谷澤 文彦	全13回中13回
社外監査役	三澤 浩司	全13回中13回

- (注) 1. 常勤監査役柴田尚の監査役会への出席状況における開催回数は、第96回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任するまでの回数であります。
2. 常勤監査役清水博之の監査役会への出席状況における開催回数は、第96回定時株主総会決議により監査役に就任した時点からの回数であります。

監査役会は、監査役監査方針及び計画の策定、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の評価と再任の可否判断、監査役会監査報告書の策定、経営戦略会議・取締役会決裁事項等のフォローを行い、また、会計監査人から年度監査計画、四半期毎の決算に対する監査結果の報告を受け、監査役、会計監査人及び内部監査部門で今後の課題について共有するなど、連携を図っています。

監査役は、取締役会及び社外役員連絡協議会への出席、常勤監査役の輪番による経営戦略会議への出席、そのほかの重要な会議に出席するとともに、稟議書・重要書類の閲覧、主要会計書類の調査を行っています。また、監査役会で策定した監査計画に基づく、本社部門・事業部門・製作所・営業拠点・グループ子会社への監査を実施するほか、適宜、本社各部門から必要な情報の報告を受けるとともに、原則、月1回開催の監査役会等を通じて、監査役間の情報共有や意見交換を行っています。このほか、代表取締役、社外取締役それぞれと会合を開催し、意見交換を実施しています。

なお、監査役会は、監査役会の実効性評価を行い、その評価結果に基づき監査活動における反省点と改善すべき点を明確にして、それらを次年度の監査計画に反映することで、監査品質の向上と監査役会の実効性向上を図っています。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直属の監査室を設置しております。監査室（5名）は、当社及び国内外のグループ子会社の経営活動全般に対して、業務の有効性・効率性の向上、資産の保全、法令遵守の視点から内部統制の整備・運用状況を評価し、その改善のための提案及びフォローを行っております。また金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」についても、独立かつ客観的な立場で評価を行っております。なお、これらの評価結果については、適時、取締役会や経営戦略会議等の会議体、代表取締役社長並びに監査役に報告をしております。

監査室は、監査役が行う監査に出席するほか、監査役と適宜、意見交換を行い、情報の共有化と相互の連携に努めております。また、会計上重要と認められる事項については、会計監査人と定期的に監査役同席のもと説明を受けるほか、必要に応じて情報交換の機会を設け、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査期間

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人	継続監査期間
指定有限責任社員	林 一樹	—	EY新日本有限責任監査法人	71年以上
業務執行社員	新井 慎吾	—		

継続監査年数については、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他22名からなっております。

継続監査期間については、調査が著しく困難であったため調査が可能であった期間を記載したものであり、実際の継続監査期間が上記の期間を超える可能性があります。

b. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人から定期的に職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、適正な監査の実施を監視、検証しており、監査法人の職務の遂行に支障がある場合やその他必要があると判断した場合、監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に規定する内容に該当すると認められる場合、監査役全員の同意にて、これを解任いたします。

監査役会は、監査法人から「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に基づき、監査法人の独立性、監査に関する法令及び規程の遵守状況等の説明を受け、いずれの事項についても問題が無いことを確認しているほか、品質管理体制に関しては、社外有識者を含んだ「監査品質監督会議」によるチェックがなされることにより、社外の目を入れたガバナンス体制が構築されており、本部組織である「品質管理本部」と事業部の「監査品質管理委員会」が、本部と現場の両輪として監査品質の持続的向上を図っているほか、同本部と同委員会による内部牽制が働いていると考えています。

これらの検証、確認を通じて、監査法人が法令及び規程を遵守し、整備された品質管理体制の下で適正に職務を遂行しているほか、監査実施者は職業的専門家としての資質、知識、能力の向上に努め、監査業務の質的水準の維持・向上が図られていること等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を当社の監査法人として選定しております。

c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人における職務の遂行状況、監査業務の体制、監査業務に対する審査・品質管理体制、独立性及び専門性の適切性等について評価・確認するため、会計監査人の評価及び選定に関する評価基準項目を設けて、監査契約の更新、監査計画策定、監査報酬などに関して評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	—	69	—
連結子会社	19	10	19	10
計	90	10	88	10

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び社内管理体制に関する助言業務等です。

提出会社の前連結会計年度の監査報酬には、当連結会計年度に確定した提出会社の前連結会計年度の監査に係る追加報酬等の額1百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3	1	3	9
計	3	1	3	9

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づき経済環境等を勘案して決めております。その過程や結論については監査役会に適宜報告し、承認を得て決定致しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画における監査時間とその実績を検証するとともに、当事業年度の監査計画における監査内容及び監査時間並びに経理部の意見を踏まえ、その報酬の額の適切性及び妥当性について検討した結果、報酬の額は妥当であるとの結論に至ったことから、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の内容に関する事項

ア. 取締役の報酬等に係る決定方針

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下本項において「決定方針」といいます。）を決議し、更に2022年3月23日開催の取締役会において、改定を決議しております。なお、それぞれの取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議内容について報酬諮問委員会にて審議し、答申を受けております。

決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内において、当社の持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとなり、またそれぞれの役割と責務に応じた水準となる報酬体系とし、その決定過程においては公正性と透明性を確保する報酬制度とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬（年額報酬の基礎部分）、変動報酬（年額報酬の全社業績連動部分及び部門業績・成果連動部分＋賞与）及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（年額報酬の基礎部分）のみを支払う。

b. 決定の手続き

取締役の報酬は、報酬諮問委員会の答申を経て取締役会にて決定する。但し、年額報酬の役位別、個人別の配分及び賞与の個人別配分については、取締役会の決議により、代表取締役社長に委任することができる。その場合、本委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従い決定するものとする。

c. 報酬の構成と割合

取締役の報酬の構成とその割合は、以下のとおりとする。

1) 代表取締役社長及び代表取締役副社長

構成は、年額報酬（①基礎部分、②全社業績連動部分）及び株式報酬とする。割合は、社長は「固定報酬（①基礎部分）：変動報酬（②全社業績連動部分）：株式報酬＝55：35：10」、副社長は「固定報酬（①基礎部分）：変動報酬（②全社業績連動部分）：株式報酬＝60：30：10」を目安とする。

2) 社内取締役

構成は、年額報酬（①基礎部分、②全社業績連動部分、③部門業績・成果連動部分）、賞与及び株式報酬とする。割合は、「固定報酬（①基礎部分）：変動報酬（②全社業績連動部分、③部門業績・成果連動部分、賞与）：株式報酬＝60：30：10」を目安とする。

3) 社外取締役の報酬については、固定報酬（年額報酬の基礎部分）のみで構成する。

なお、取締役の報酬の水準及び構成割合については、ベンチマークとする当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準や当社従業員の給与水準を踏まえて、定期的にその妥当性を検証する。

イ. 監査役の報酬等

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬（年額報酬の基礎部分）のみで構成され、各監査役の報酬は、監査役の協議によって決定しております。

② 取締役の報酬等の算出方法に係る事項

ア. 年額報酬

a. 基礎部分

基礎部分は、固定報酬として役位及び在任年数に応じて決定しております。

b. 全社業績連動部分

全社業績連動部分は、変動報酬として各年度の連結業績に応じて決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益部分と連結営業利益部分により構成されております。

なお、当該指標を選択した理由は、中期経営計画における全社業績目標に直結する重要指標であるためです。

1) 親会社株主に帰属する当期純利益部分

取締役の役位に応じた全社業績連動部分基準額の50%に対して、中期経営計画にて定めた親会社株主に帰属する当期純利益目標額に対する前年度末時における達成率を乗じて決定します。

2) 連結営業利益部分

取締役の役位に応じた全社業績連動部分基準額の50%に対して連結営業利益目標額に対する達成率を乗じて決定します。

c. 部門業績・成果連動部分

部門業績・成果連動部分は、変動報酬として取締役の担当する部門の業績評価に応じて決定しております。

取締役の役位に応じた部門業績・成果連動部分基準額に対して、経営戦略会議にて決定された部門業績評価（S、A、B、C、Dのランク付け）に基づく係数を乗じて決定します。

なお、各部門の部門業績評価は、経営戦略会議において、年度事業予算達成を目標とする評価基準（業績指標及び定性評価項目等）を年度初に設定し、次年度において評価基準の達成率に基づき決定します。

当事業年度の部門業績評価における評価項目（業績指標）は、業績の早期回復を重視するために「受注高」及び「営業利益」としました。

イ. 賞与

賞与は、変動報酬として取締役の担当する部門の業績評価及び個人別の業績成果に応じて決定しております。部門の業績評価部分と個人別の業績成果部分の比率は50%：50%としております。但し、本社部門を管掌する取締役については、個人別の業績成果部分のみとしております。

部門の業績評価部分と個人別の業績成果部分における評価項目（業績指標）は次のとおりです。

なお、当該指標を選択した理由は、中期経営計画における部門業績目標に直結する重要指標であるためです。

a. 部門の業績評価部分

取締役の役位に応じた賞与基準額に対して、中期経営計画にて定めた各部門の連結営業利益目標額に対する前年度末時における達成率を乗じて決定します。

b. 個人別の業績成果部分

担当部門の受注高・売上高・営業利益額の年度実績比、中期経営計画の進捗状況、新規市場開拓・品質・安全実績・コンプライアンスの3つの指標を基本に、A～Eのランクを決定し、賞与基準額にランクに応じた係数を乗じて決定します。

ウ. 株式報酬

株式報酬は、企業価値向上のための中長期的なインセンティブ及び株主との一層の価値共有を目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給します。

当社は、社外取締役を除く取締役との間で、譲渡制限期間（3年間から5年間までの間で取締役会が予め定める期間）を定めた譲渡制限付株式割当契約を締結し、当該取締役に対して当社の普通株式を発行し又は処分するものとしております。

割当株式数については、取締役の役位に応じた職位別基準額を譲渡制限付株式報酬割当契約の締結に係る取締役会決議日前日の東京証券取引所における当社株式終値で除した株数とします。

なお、具体的な配分については、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会にて決定します。

エ. 当事業年度の評価項目の目標値及び実績値

評価項目(連結)	事業セグメント	目標値(億円)	実績値(億円)
受注高	産業機械事業	2,385	2,331
	素形材・エンジニアリング事業	385	411
		2,800	2,760
売上高	産業機械事業	2,210	2,029
	素形材・エンジニアリング事業	420	339
		2,660	2,387
営業利益	産業機械事業	245	189
	素形材・エンジニアリング事業	15	△8
		215	138
親会社株主に帰属する当期純利益		140	119

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、決定方針に従い、取締役会の決議に基づき代表取締役社長松尾敏夫に取締役の年額報酬の役位別、個人別の配分及び賞与の個人別配分の具体的な決定を委任しております。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、当該内容の決定は報酬諮問委員会からの答申に従うものと決定方針に規定しております。

④ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定において、報酬諮問委員会にて決定方針との整合性等を確認しており、取締役会もその答申を尊重していることから、取締役会は当該内容の決定を決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬の種類	決議時点における 役員の員数	報酬限度額	株主総会決議年月日
取締役	年額報酬・ 賞 与	取締役 9 名	年額480百万円以内	2018年 6 月 26 日 第92回定時株主総会
		(うち社外取締役 3 名)	(年額50百万円以内)	2020年 6 月 24 日 第94回定時株主総会
	譲渡制限付 株式報酬	社外取締役を除く 取締役 6 名	年額100百万円以内	2018年 6 月 26 日 第92回定時株主総会
監査役	年額報酬	監査役 4 名	年額90百万円以内	2018年 6 月 26 日 第92回定時株主総会

⑥ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	271,906	155,312	91,590	25,004	25,004	7
監査役 (社外監査役を除く)	36,000	36,000	—	—	—	3
社外役員	52,860	52,860	—	—	—	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式について、純投資目的である投資株式に区分することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好で継続的な取引関係の維持・強化、業務提携、その他、投資先の健全な発展を通じて中長期的に当社の事業に寄与し、定期的な確認・見直しを通じて政策的に必要と判断した株式を保有します。

毎年、個別の政策保有株式の保有目的と現在の取引状況等を確認し、取締役会において当該株式の取得・保有意義や安全性、収益性、採算性、保有に伴うリスクなどを総合的に勘案し、保有の適否を検証します。

なお、政策保有株式につきましては2025年3月期末までに、純資産対比10%以下まで縮減することを計画しており、保有意義の希薄化が確認された株式については順次縮減を進めてまいります。当事業年度では、2022年4月28日の取締役会において保有の適否を検証し、検証結果に基づき保有株式の一部を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	31	1,154
非上場株式以外の株式	25	17,238

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	—
非上場株式以外の株式	7	1,385

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ(株)	7,164,000	7,164,000	<ul style="list-style-type: none"> 産業機械事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 当社樹脂機械事業において、同社へ樹脂製造・加工機械の販売、保守・サービスの提供を行っております。 	有
	5,418	4,576		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
月島機械(株) (注) 4	2,476,400	2,476,400	<ul style="list-style-type: none"> ・素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・同社とは製造分野の協業に関する基本協定書を締結しており、日本製鋼所M&E(株)において、製造設備賃貸借及び大型圧力容器他についての製造委託等を実施しております。 	有
	2,694	2,681		
三井不動産(株)	937,125	937,125	<ul style="list-style-type: none"> ・建物賃貸借における良好な取引関係の維持を目的として保有しています。 ・同社は当社本店事務所、営業拠点等が入居する物件の所有者であり、それぞれ賃貸借契約を締結しております。 	有
	2,327	2,455		
東洋機械金属(株)	1,450,000	1,450,000	<ul style="list-style-type: none"> ・産業機械事業における業務提携の推進を目的として保有しています。 ・同社とは資本業務提携契約を締結しており、当社成形機事業において、小型射出成形機の部品供給を受けるなどの取引を実施しております。 	無
	855	916		
電源開発(株)	352,300	352,300	<ul style="list-style-type: none"> ・素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社へ風力発電機器の部品販売等を行っております。 	有
	750	615		
(株)明電舎	342,200	342,200	<ul style="list-style-type: none"> ・産業機械事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・当社成形機事業において、同社からモータなどの成形機の部品を調達しております。 	有
	657	869		
日本冶金工業(株)	120,000	120,000	<ul style="list-style-type: none"> ・素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社から鋼板等の資材を調達しております。 	有
	510	337		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	107,365	107,365	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社及び一部の当社子会社において、同子会社である三井住友信託銀行(株)より借入を行っております。 	無 (注) 3
	487	429		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	112,000	160,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保険取引における良好な関係の維持を目的として保有しています。 ・同社とは、製造物賠償責任保険等の各種保険契約を締結しております。 	無 (注) 3
	459	636		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
栗林商船(株)	819,638	819,638	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの製品の運送取引における良好な関係の維持を目的として保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社に製品の国内輸送を委託しております。 	有
	458	375		
東京窯業(株)	1,350,627	1,350,627	<ul style="list-style-type: none"> ・素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社から耐火物等の資材を調達しております。 	有
	445	397		
デンカ(株)	142,000	248,500	<ul style="list-style-type: none"> ・産業機械事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・当社樹脂機械事業において、同社へ樹脂製造・加工機械の販売、保守・サービスの提供を行っております。 	無
	388	844		
エア・ウォーター(株)	217,700	217,700	<ul style="list-style-type: none"> ・産業機械事業及び素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・同社は当社樹脂機械事業において、樹脂製造・加工機械の販売先であります。また、日本製鋼所M&E(株)において、同社からエネルギーの供給を受けております。 	有
	361	374		
中国電力(株)	500,000	500,000	<ul style="list-style-type: none"> ・素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社へ鍛鋼製品を提供しております。 	有
	336	423		
(株)北洋銀行	710,000	710,000	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社及び一部の子会社において、同社より借入を行っております。 	有
	197	170		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	172,904	172,904	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社は、同社子会社である(株)北海道銀行より借入を行っております。 	無 (注) 3
	159	154		
三井倉庫ホールディングス(株)	39,400	39,400	<ul style="list-style-type: none"> ・当社資産の保管・管理における良好な関係の維持を目的として保有しています。 ・当社所有資産及び書類等の保管を委託しております。 	有
	154	98		
東京海上ホールディングス(株) (注) 5	46,770	15,590	<ul style="list-style-type: none"> ・保険取引における良好な関係の維持を目的として保有しています。 ・同社とは営業拠点の事務所等の火災保険契約を締結しております。 	無 (注) 3
	119	111		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	181,694	181,694	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社及び一部の子会社において、同社子会社である(株)広島銀行より借入を行っております。 	無 (注) 3
	113	117		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	128,850	128,850	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社及び一部の子会社において、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行より借入を行っております。 	無 (注) 3
	109	97		
(株)三井E&Sホールディングス (注) 6	191,900	191,900	<ul style="list-style-type: none"> ・素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社へ鍛鋼製品を販売しております。 	無 (注) 3
	80	70		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,700	8,700	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社及び一部の子会社において、同社子会社である(株)三井住友銀行より借入を行っております。 	無 (注) 3
	46	33		
北海道電力(株)	86,961	86,961	<ul style="list-style-type: none"> ・素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社へ鍛鋼製品を提供しております。 	有
	42	42		
三機工業(株)	24,200	70,000	<ul style="list-style-type: none"> ・建物設備の管理における良好な取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社本店事務所の設備工事等を同社に委託しております。 	無
	35	97		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	55,850	55,850	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社及び一部の子会社において、同社子会社である(株)横浜銀行より借入を行っております。 	無 (注) 3
	27	25		
NTN(株)	—	2,228,800	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度末日において保有しておりません。 	無
	—	476		
日本ゼオン(株)	—	18,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度末日において保有しておりません。 	無
	—	24		
丸三証券(株)	—	45,100	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度末日において保有しておりません。 	有
	—	22		
東海旅客鉄道(株)	—	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度末日において保有しておりません。 	無
	—	15		

(注) 1. 当事業年度において前記aに記載の方法により保有の合理性を検証し、当社の事業への寄与を確認しております。検証においては、直近事業年度の各株式の評価額を基準として保有に伴う便益・リスクを算出し、当社の資本コストと比較しています。なお、その保有効果については、秘密保持の観点から記載を省略しております。

2. 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 各社の子会社が当社の株式を保有しております。
4. 月島機械株式会社は2023年4月1日付で、月島ホールディングス株式会社に変更しております。
5. 東京海上ホールディングス株式会社は2022年10月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
6. 株式会社三井E&Sホールディングスは2023年4月1日付で、株式会社三井E&Sに変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	406,800	406,800	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有しています。	無 (注) 3
	2,155	1,589		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	95,000	95,000	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有しています。	無 (注) 3
	431	380		
(株)みずほフィナンシャルグループ	76,700	76,700	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有しています。	無 (注) 3
	144	120		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 各社の子会社が当社の株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ、的確に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加しております。また、当社会計監査人でありEY新日本有限責任監査法人が主催する各種研修にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 106,239	※1 87,286
受取手形	2,080	1,826
電子記録債権	3,723	3,672
売掛金	53,760	66,697
商品及び製品	4,735	5,668
仕掛品	※8 62,863	※8 76,245
原材料及び貯蔵品	6,985	8,839
その他	12,036	13,988
貸倒引当金	△333	△369
流動資産合計	252,091	263,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 22,004	※3 21,197
機械装置及び運搬具（純額）	※3 10,635	※3 11,084
工具、器具及び備品（純額）	※3 1,436	※3 1,915
土地	7,989	7,502
リース資産（純額）	764	761
建設仮勘定	1,679	2,121
有形固定資産合計	※2 44,509	※2 44,583
無形固定資産		
のれん	407	242
リース資産	82	30
その他	※3 1,460	※3 1,264
無形固定資産合計	1,951	1,537
投資その他の資産		
投資有価証券	※7 19,602	※7 19,388
長期貸付金	303	300
破産更生債権等	209	151
退職給付に係る資産	3,302	3,394
繰延税金資産	14,543	11,873
その他	※7 3,536	※7 3,525
貸倒引当金	△319	△251
投資その他の資産合計	41,177	38,381
固定資産合計	87,638	84,501
資産合計	339,729	348,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,500	34,715
電子記録債務	24,407	34,481
短期借入金	10,412	10,905
1年内返済予定の長期借入金	※1 15,939	※1 2,523
リース債務	340	292
未払法人税等	3,136	1,605
契約負債	31,083	33,358
役員賞与引当金	59	46
完成工事補償引当金	528	310
工事損失引当金	※8 702	※8 388
風力事業損失引当金	734	512
事業再構築引当金	1,617	1,541
その他	13,950	16,731
流動負債合計	134,413	137,412
固定負債		
長期借入金	※1 31,142	※1 29,118
リース債務	608	581
繰延税金負債	351	352
役員退職慰労引当金	41	44
退職給付に係る負債	12,341	11,174
長期預り保証金	7,551	7,056
資産除去債務	1,377	1,401
その他	819	578
固定負債合計	54,232	50,308
負債合計	188,646	187,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,778	19,799
資本剰余金	5,510	5,531
利益剰余金	123,790	131,093
自己株式	△2,314	△2,315
株主資本合計	146,765	154,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,217	2,956
繰延ヘッジ損益	△453	△359
為替換算調整勘定	250	1,168
退職給付に係る調整累計額	661	1,225
その他の包括利益累計額合計	2,674	4,991
非支配株主持分	1,643	1,536
純資産合計	151,083	160,636
負債純資産合計	339,729	348,358

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 213,790	※1 238,721
売上原価	※2, ※6, ※7 165,974	※2, ※6, ※7 189,340
売上総利益	47,816	49,380
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	6,853	7,583
販売手数料	2,739	3,641
その他の販売直接費	1,072	1,207
人件費	9,854	9,999
退職給付費用	315	323
旅費	474	807
研究開発費	※2 4,146	※2 4,219
その他の販売間接費及び一般管理費	6,898	7,750
販売費及び一般管理費合計	32,355	35,533
営業利益	15,460	13,846
営業外収益		
受取利息	43	50
受取配当金	704	628
固定資産賃貸益	461	555
持分法による投資利益	29	—
雑収入	626	804
営業外収益合計	1,864	2,039
営業外費用		
支払利息	281	210
遅延違約金	18	427
持分法による投資損失	—	2
雑損失	253	285
営業外費用合計	553	927
経常利益	16,772	14,958
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,268	※3 5,273
投資有価証券売却益	2,235	415
関係会社清算益	—	151
特別利益合計	3,503	5,840
特別損失		
固定資産売却損	※4 1	※4 227
固定資産除却損	※5 369	※5 325
投資有価証券売却損	94	—
投資有価証券評価損	73	344
品質不適切行為関連損失	—	※8 1,383
特別損失合計	539	2,280
税金等調整前当期純利益	19,736	18,518
法人税、住民税及び事業税	5,342	4,388
法人税等調整額	270	2,190
法人税等合計	5,613	6,578
当期純利益	14,123	11,940
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	174	△34
親会社株主に帰属する当期純利益	13,948	11,974

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	14,123	11,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,745	739
繰延ヘッジ損益	△167	94
為替換算調整勘定	709	965
退職給付に係る調整額	200	564
その他の包括利益合計	※ △2,003	※ 2,363
包括利益	12,119	14,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,943	14,291
非支配株主に係る包括利益	176	12

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,758	5,490	112,784	△2,313	135,719
当期変動額					
新株の発行	20	20			40
剰余金の配当			△2,942		△2,942
親会社株主に帰属する当期純利益			13,948		13,948
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	20	20	11,005	△1	11,045
当期末残高	19,778	5,510	123,790	△2,314	146,765

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,962	△286	△458	461	4,679	1,586	141,985
当期変動額							
新株の発行					—		40
剰余金の配当					—		△2,942
親会社株主に帰属する当期純利益					—		13,948
自己株式の取得					—		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,745	△167	708	200	△2,005	57	△1,947
当期変動額合計	△2,745	△167	708	200	△2,005	57	9,097
当期末残高	2,217	△453	250	661	2,674	1,643	151,083

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,778	5,510	123,790	△2,314	146,765
当期変動額					
新株の発行	20	20			41
剰余金の配当			△4,672		△4,672
親会社株主に帰属する当期純利益			11,974		11,974
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	20	20	7,302	△1	7,343
当期末残高	19,799	5,531	131,093	△2,315	154,108

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,217	△453	250	661	2,674	1,643	151,083
当期変動額							
新株の発行					—		41
剰余金の配当					—		△4,672
親会社株主に帰属する当期純利益					—		11,974
自己株式の取得					—		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	739	94	918	564	2,316	△107	2,209
当期変動額合計	739	94	918	564	2,316	△107	9,553
当期末残高	2,956	△359	1,168	1,225	4,991	1,536	160,636

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,736	18,518
減価償却費	6,183	6,572
のれん償却額	165	164
受取利息及び受取配当金	△747	△679
支払利息	281	210
持分法による投資損益 (△は益)	△29	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,140	△415
投資有価証券評価損益 (△は益)	73	344
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△1,266	△5,045
有形及び無形固定資産除却損	369	325
関係会社清算損益 (△は益)	—	△151
営業債権の増減額 (△は増加)	9,899	△10,390
営業債務の増減額 (△は減少)	3,629	11,814
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△8,458	△15,496
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	374	△218
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	222	△314
風力事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△686	△222
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	△864	△75
その他	△217	△328
小計	26,524	4,614
利息及び配当金の受取額	747	672
利息の支払額	△280	△229
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,664	△6,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,325	△986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	357	△428
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,805	△6,107
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,968	6,134
投資有価証券の取得による支出	△14	△17
投資有価証券の売却による収入	3,501	1,173
関係会社の清算による収入	—	150
長期貸付金の回収による収入	9	3
その他	6	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,976	947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	265	493
長期借入れによる収入	2,300	500
長期借入金の返済による支出	△1,950	△15,939
配当金の支払額	△2,942	△4,672
非支配株主への配当金の支払額	△118	△119
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△413	△375
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,860	△20,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	551	752
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,040	△19,399
現金及び現金同等物の期首残高	88,759	105,799
現金及び現金同等物の期末残高	※1 105,799	※1 86,400

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は、33社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載の通りであります。

当連結会計年度において、JSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

Fine Crystal Precision (S.Z.) Co., Ltd.は、重要性が低下したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社は、JSW Plastics Machinery (TAIWAN) Corp. などであります。

非連結子会社は、連結会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみてもいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、西胆振環境株式会社、捷姆富（浙江）光電有限公司の2社であります。

また、非連結子会社（JSW Plastics Machinery (TAIWAN) Corp. など）及び関連会社（NINGBO TONGYONG PLASTIC MACHINERY MANUFACTURING CO.,LTD. など）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみてもいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japan Steel Works America, Inc.、SM PLATEK Co.,LTD.、THE JAPAN STEEL WORKS(SINGAPORE) PTE LTD.、JSW Plastics Machinery (H.K.) Co.,Ltd.、JSW Plastics Machinery (M) SDN. BHD.、The Japan Steel Works (Thailand) Co., Ltd.、JSW Machinery Trading (Shanghai)Co.,Ltd.、JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co.Ltd.、JSW Machinery (Ningbo) Co.,Ltd.、Fine Crystal (H.K.) Co.,Ltd.、日製鋼機電商貿（上海）有限公司及びJSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当っては、Japan Steel Works America, Inc.、SM PLATEK Co.,LTD.、THE JAPAN STEEL WORKS(SINGAPORE) PTE LTD.、JSW Plastics Machinery (H.K.) Co.,Ltd.、JSW Plastics Machinery (M) SDN. BHD.、The Japan Steel Works (Thailand) Co., Ltd.、JSW Machinery Trading (Shanghai)Co.,Ltd.、JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co.Ltd.、JSW Machinery (Ningbo) Co.,Ltd.、Fine Crystal (H.K.) Co.,Ltd.、日製鋼機電商貿（上海）有限公司及びJSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o.については12月31日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（ファイナンス・リース資産を除く）

主として建物及び建物附属設備については定額法、その他は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～65年

機械装置及び運搬具 3～20年

② 無形固定資産（ファイナンス・リース資産を除く）・長期前払費用

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る補償に備えるため、見積額を計上しております。

④ 工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤ 風力事業損失引当金

風力発電機の特定の部品の不具合に対応するため、損失見込額を計上しております。

⑥ 事業再構築引当金

風力発電機事業の再構築のために、過年度販売済みの風力発電機に関する損失見込額を計上しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額または年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業及びその他事業を展開しております。これらの事業における主な履行義務の内容は、製品の販売及びサービスの提供であります。

② 収益を認識する通常の時点

製品の販売については、通常、製品を引き渡した時点において収益を認識しております。サービスの提供については、通常、サービスの提供が完了した時点において収益を認識しております。

③ 収益を理解するための基礎となるその他の情報

取引の対価は概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

金利通貨スワップについては、一体処理(振当処理、特例処理)の要件を満たしている場合は一体処理(振当処理、特例処理)を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建受注工事の受取代価及び外貨建購買債務

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象…円貨建て借入金及び外貨建て借入金

③ ヘッジ方針

輸出入取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク、為替変動リスクを回避するため、為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を行っております。そのため、実需取引を原則とし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付に係る負債、退職給付に係る資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付に係る負債	12,341	11,174
退職給付に係る資産	3,302	3,394

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、数理計算上の仮定に基づいて計算しております。主要な仮定は、割引率及び年金資産の長期期待運用収益率であり、割引率は、支払見込期間に対応する社債利回りを基に決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を基礎として決定しております。

主要な仮定である割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において表示していた「営業外収益」の「為替差益」201百万円、「雑収入」424百万円は、「雑収入」626百万円として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「遅延違約金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において表示していた「営業外費用」の「支払補償費」104百万円、「雑損失」167百万円は、「遅延違約金」18百万円、「雑損失」253百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「完成工事補償引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払又は未収消費税等の増減額」△299百万円、「その他」456百万円は、「完成工事補償引当金の増減額」374百万円、「その他」△217百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	24百万円	24百万円
長期借入金	114	89
合計	139	114

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	190,184百万円	191,914百万円

※3 国庫補助金等により取得した資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	327百万円	327百万円
機械装置及び運搬具	1,227	1,275
工具、器具及び備品	268	292
その他(無形固定資産)	28	41
合計	1,852	1,936

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	76百万円	40百万円
電子記録債権譲渡高	—	9

5 保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	
室蘭新エネ開発(株)	65百万円	室蘭新エネ開発(株)	37百万円

6 偶発債務

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為が行われていたことが社内調査により判明し、外部弁護士から構成される特別調査委員会の調査報告書を受領しました。

つきましては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当連結会計年度の連結財務諸表には反映しておりません。

※7 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	434百万円	447百万円
その他(出資金)	585	582

※8 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	674百万円	852百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高は全て顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に該当するものではありません。

※2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
4,909百万円	5,020百万円

※3 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
建物及び構築物	1,141百万円	建物及び構築物	—百万円
機械装置及び運搬具	6	機械装置及び運搬具	5
土地	119	土地	5,267
その他	0	その他	0
合計	1,268	合計	5,273

※4 固定資産売却損の内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
建物及び構築物	—百万円	建物及び構築物	189百万円
土地	1	土地	37
合計	1	合計	227

※5 固定資産除却損の内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
建物及び構築物	221百万円	建物及び構築物	217百万円
機械装置及び運搬具	133	機械装置及び運搬具	106
その他	14	その他	1
合計	369	合計	325

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1,272百万円	1,029百万円

※7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
528百万円	110百万円

※8 品質不適切行為関連損失

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社（以下「M&E社」といいます。）が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為（以下「不適切行為」といいます。）が行われていたことが社内調査により判明いたしました。

当社は、今般のM&E社での不適切行為の発覚を受けて、M&E社のみならず当社グループの品質保証体制の検証に取り組んでおり、加えて、外部弁護士から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。これらに関連する費用等を品質不適切行為関連損失として計上しております。

なお、本件事案の今後の進捗次第では、顧客への補償費用等の発生により当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当連結会計年度の連結財務諸表には反映しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,883百万円	1,139百万円
組替調整額	△2,070	△73
税効果調整前	△3,953	1,066
税効果額	1,208	△327
その他有価証券評価差額金	△2,745	739
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△151	122
税効果額	△16	△28
繰延ヘッジ損益	△167	94
為替換算調整勘定：		
当期発生額	709	965
為替換算調整勘定	709	965
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	499	941
組替調整額	△227	△228
税効果調整前	272	712
税効果額	△71	△148
退職給付に係る調整額	200	564
その他の包括利益合計	△2,003	2,363

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	74,359,182	14,083	—	74,373,265
合計	74,359,182	14,083	—	74,373,265
自己株式				
普通株式 (注) 2	803,655	419	—	804,074
合計	803,655	419	—	804,074

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加14,083株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加419株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,287	17.5	2021年3月31日	2021年6月22日
2021年11月15日 取締役会	普通株式	1,655	22.5	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,538	利益剰余金	34.5	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	74,373,265	14,514	—	74,387,779
合計	74,373,265	14,514	—	74,387,779
自己株式				
普通株式 (注) 2	804,074	325	—	804,399
合計	804,074	325	—	804,399

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加14,514株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加325株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,538	34.5	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	2,133	29.0	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,133	利益剰余金	29.0	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	106,239百万円	87,286百万円
流動資産の「その他」	28	45
預入期間が3か月を超える定期預金	△468	△931
現金及び現金同等物	105,799	86,400

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	189百万円	296百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	205	324

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	44	35
1年超	41	27
合計	86	62

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金・設備資金については、まず営業キャッシュ・フローで創出した資金を投入し、不足分について必要な資金を当社及び連結子会社が各々調達（主に銀行借入や社債発行）しております。また一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、部門業績報告会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社は、担当部署が資金繰計画に基づき管理するとともに、定期的に当社へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	17,934	17,934	—
資産計	17,934	17,934	—
①1年内返済予定の長期借入金	15,939	15,944	5
②長期借入金	31,142	31,327	184
負債計	47,081	47,271	190
デリバティブ取引 (*3)	(498)	(498)	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	17,706	17,706	—
資産計	17,706	17,706	—
①1年内返済予定の長期借入金	2,523	2,524	1
②長期借入金	29,118	28,959	△159
負債計	31,642	31,483	△158
デリバティブ取引 (*3)	(375)	(375)	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,668	1,681

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	106,239	—	—
受取手形	2,080	—	—
電子記録債権	3,723	—	—
売掛金	52,980	779	—
合計	165,023	779	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	87,286	—	—
受取手形	1,826	—	—
電子記録債権	3,672	—	—
売掛金	66,291	406	—
合計	159,077	406	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	15,939	2,523	4,839	10,299	299	13,181

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,523	4,839	10,299	299	10,266	3,414

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	17,934	—	—	17,934
資産計	17,934	—	—	17,934
デリバティブ取引 (*) 通貨関連				
	—	(498)	—	(498)
デリバティブ取引計	—	(498)	—	(498)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	17,706	—	—	17,706
資産計	17,706	—	—	17,706
デリバティブ取引 (*) 通貨関連				
	—	(375)	—	(375)
デリバティブ取引計	—	(375)	—	(375)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	15,944	—	15,944
長期借入金	—	31,327	—	31,327
負債計	—	47,271	—	47,271

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	2,524	—	2,524
長期借入金	—	28,959	—	28,959
負債計	—	31,483	—	31,483

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「1年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金」参照）。

1年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされているため（上記デリバティブ取引参照）、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しております。これらの時価は、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,847	4,164	4,682
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,087	10,553	△1,465
合計		17,934	14,717	3,216

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,668百万円) については、上表に含めておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,673	8,980	4,693
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,033	4,442	△409
合計		17,706	13,423	4,283

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,681百万円) については、上表に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,505	2,235	△94
合計	3,505	2,235	△94

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,385	415	—
合計	1,385	415	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度

投資有価証券において、73百万円 (その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの73百万円) の減損処理を行っており、投資有価証券評価損として特別損失に計上しております。

当連結会計年度

投資有価証券において、344百万円 (その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの344百万円) の減損処理を行っており、投資有価証券評価損として特別損失に計上しております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金、買掛金			
	売建				
	米ドル		5,804	225	△439
	ユーロ		5,086	2,513	△258
	タイバーツ		127	—	0
	人民元		0	—	△0
	買建				
	米ドル		272	—	31
ユーロ	3,019	970	166		

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金、買掛金			
	売建				
	米ドル		9,458	1,387	△285
	ユーロ		5,437	1,764	△267
	タイバーツ		26	—	0
	人民元		—	—	—
	買建				
	米ドル		1,356	55	△37
ユーロ	2,783	—	215		

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	25,000	10,000	(*)
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	長期借入金	708	708	(*)

(*) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	10,000	10,000	(*)
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	長期借入金	708	—	(*)

(*) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、ポイント又は給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、ポイント又は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,028百万円	25,103百万円
勤務費用	1,373	1,287
利息費用	154	187
数理計算上の差異の発生額	△344	△670
退職給付の支払額	△1,339	△1,794
その他	230	—
退職給付債務の期末残高	25,103	24,113

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	16,707百万円	17,395百万円
期待運用収益	338	347
数理計算上の差異の発生額	155	270
事業主からの拠出額	811	813
退職給付の支払額	△848	△1,113
その他	230	—
年金資産の期末残高	17,395	17,713

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債（又は資産）の 期首残高	1,277百万円	1,330百万円
退職給付費用	465	532
退職給付の支払額	△212	△269
制度への拠出額	△200	△213
退職給付に係る負債（又は資産）の 期末残高	1,330	1,379

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,897百万円	23,981百万円
年金資産	△18,433	△19,281
非積立型制度の退職給付債務	6,464	4,700
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,574	3,078
退職給付に係る負債	9,038	7,779
退職給付に係る資産	12,341	11,174
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△3,302	△3,394
	9,038	7,779

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,373百万円	1,287百万円
利息費用	154	187
期待運用収益	△338	△347
数理計算上の差異の費用処理額	△251	△252
過去勤務費用の費用処理額	23	23
簡便法で計算した退職給付費用	465	532
確定給付制度に係る退職給付費用	1,427	1,431

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	23百万円	23百万円
数理計算上の差異	248	688
合 計	272	712

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△191百万円	△167百万円
未認識数理計算上の差異	1,105	1,794
合 計	914	1,626

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	30%	30%
株式	44	46
現金預金	0	0
一般勘定	16	14
その他	10	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度18%、当連結会計年度22%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主に0.81%	主に1.24%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度45百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	212百万円	147百万円
未払賞与	1,113	1,191
減価償却費	1,023	1,006
長期前払費用償却	105	105
棚卸資産評価損	1,862	1,966
金融商品評価損	170	124
固定資産減損損失	8,874	8,033
退職給付に係る負債	5,349	5,014
完成工事補償引当金	163	96
工事損失引当金	214	118
風力事業損失引当金	224	156
事業再構築引当金	493	470
貸倒引当金	134	154
資産除去債務	419	429
工事進行基準	352	397
税務上の繰越欠損金(注2)	2,701	4,109
その他有価証券評価差額金	450	127
繰延ヘッジ損失	105	96
未実現利益消去	706	777
その他	746	661
繰延税金資産小計	25,424	25,187
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△2,497	△3,712
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,324	△3,240
評価性引当額小計(注1)	△5,822	△6,953
繰延税金資産合計	19,602	18,233
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,669	2,830
退職給付に係る資産	1,165	1,113
資産除去債務に対応する除去費用	230	230
その他有価証券評価差額金	1,428	1,431
繰延ヘッジ利益	60	79
その他	855	1,026
繰延税金負債合計	5,409	6,712
繰延税金資産の純額	14,192	11,521

(注1) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。
当該変動の主な内容は、繰越欠損金の増加によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	322	462	219	86	169	1,440	2,701
評価性引当額	△322	△462	△219	△86	△166	△1,238	△2,497
繰延税金資産	—	—	—	—	2	202	204

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	449	142	89	170	—	3,257	4,109
評価性引当額	△432	△142	△89	△170	—	△2,877	△3,712
繰延税金資産	16	—	—	—	—	380	396

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	0.5	6.4
海外子会社の留保金にかかる税効果	0.8	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
税額控除	△2.3	△3.7
その他	△1.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	35.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

工場用土地の定期借地権契約に伴う原状回復義務、及びPCB等の有害物質を除去する義務等でありませ

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

工場用土地の定期借地権契約の原状回復義務については、支出までの見込期間を当該契約の期間に応じて49年と見積り、割引率は2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、有害物質を除去する義務については、当連結会計年度末における支出見積額を資産除去債務として計上しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,352百万円	1,377百万円
時の経過による調整額	24	24
期末残高	1,377	1,401

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に販売契約に基づいて顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、通常、財またはサービスを顧客に移転する前に対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、15,615百万円です。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、20,271百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格は215,405百万円です。当該金額は、履行義務の充足に応じて前連結会計年度末から概ね2年以内に収益として認識する見込みです。

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格は252,754百万円です。当該金額は、履行義務の充足に応じて当連結会計年度末から概ね2年以内に収益として認識する見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、素材と機械の総合メーカーとして事業展開を行っております。

従いまして、当社は「産業機械事業」、「素形材・エンジニアリング事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「産業機械事業」は樹脂製造・加工機械、成形機、その他が対象となります。

「素形材・エンジニアリング事業」は鋳鍛鋼製品、クラッド鋼板・鋼管、風力発電機器等が対象となります。

「その他事業」は成膜事業、結晶事業等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益であります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他 事業	計		
売上高						
樹脂製造・加工機械	62,139	—	—	62,139	—	62,139
成形機	65,365	—	—	65,365	—	65,365
その他の産業機械	43,654	—	—	43,654	—	43,654
鋳鍛鋼製品	—	28,426	—	28,426	—	28,426
エンジニアリング他	—	11,626	—	11,626	—	11,626
その他	—	—	2,578	2,578	—	2,578
顧客との契約から生じる収益	171,160	40,052	2,578	213,790	—	213,790
(1) 外部顧客への売上高	171,160	40,052	2,578	213,790	—	213,790
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,145	4,151	1,687	6,984	(6,984)	—
計	172,305	44,203	4,266	220,775	(6,984)	213,790
セグメント利益（営業利益）又は セグメント損失（△）（営業損失）	17,796	1,333	△26	19,103	(3,643)	15,460
セグメント資産	161,822	52,132	9,204	223,159	116,570	339,729
その他の項目						
減価償却費	3,255	1,799	787	5,842	341	6,183
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,370	1,661	833	4,865	38	4,903

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額△3,643百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。
- 2 セグメント資産の調整額116,570百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引にかかる債権債務の相殺等が含まれております。
- 3 その他の項目の減価償却費の調整額341百万円は、全社資産の減価償却費等であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38百万円は、全社資産の増加額及びセグメント間取引にかかる固定資産の調整額であります。

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他 事業	計		
売上高						
樹脂製造・加工機械	92,235	—	—	92,235	—	92,235
成形機	65,835	—	—	65,835	—	65,835
その他の産業機械	44,874	—	—	44,874	—	44,874
鋳鍛鋼製品	—	24,922	—	24,922	—	24,922
エンジニアリング他	—	9,051	—	9,051	—	9,051
その他	—	—	1,803	1,803	—	1,803
顧客との契約から生じる収益	202,944	33,973	1,803	238,721	—	238,721
(1) 外部顧客への売上高	202,944	33,973	1,803	238,721	—	238,721
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	862	5,116	1,891	7,870	(7,870)	—
計	203,806	39,090	3,695	246,592	(7,870)	238,721
セグメント利益（営業利益）又は セグメント損失（△）（営業損失）	18,949	△844	△418	17,686	(3,839)	13,846
セグメント資産	190,827	53,626	8,015	252,469	95,889	348,358
その他の項目						
減価償却費	3,334	1,790	1,120	6,245	326	6,572
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,302	1,985	817	7,104	241	7,346

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額△3,839百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。
- 2 セグメント資産の調整額95,889百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引にかかる債権債務の相殺等が含まれております。
- 3 その他の項目の減価償却費の調整額326百万円は、全社資産の減価償却費等であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額241百万円は、全社資産の増加額及びセグメント間取引にかかる固定資産の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	171,160	40,052	2,578	213,790

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
105,206	59,402	49,182	213,790

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	202,944	33,973	1,803	238,721

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
106,182	70,462	62,077	238,721

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
丸紅テクノシステム（株）	32,121	産業機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	165	—	—	—	165
当期末残高	407	—	—	—	407

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	164	—	—	—	164
当期末残高	242	—	—	—	242

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,031.29円	2,162.18円
1株当たり当期純利益	189.63円	162.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,948	11,974
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,948	11,974
期中平均株式数 (株)	73,555,306	73,579,295

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,412	10,905	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,939	2,523	0.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	340	292	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	31,142	29,118	0.51	2024年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	608	581	—	2024年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	58,442	43,421	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,839	10,299	299	10,266
リース債務	187	119	78	43

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,029	103,649	162,196	238,721
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,273	3,662	6,205	18,518
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	518	1,760	3,319	11,974
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	7.05	23.93	45.13	162.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	7.05	16.88	21.19	117.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,579	58,645
受取手形	※2 391	※2 172
電子記録債権	※2 1,027	※2 696
売掛金	※2 39,113	※2 54,526
商品及び製品	312	102
仕掛品	35,432	40,931
原材料・貯蔵品	2,825	3,546
前渡金	※2 5,877	※2 8,709
前払費用	207	221
貸付金	※2 5,400	※2 5,000
未収入金	※2 1,132	※2 1,658
未収消費税等	2,994	2,641
その他の流動資産	※2 1,504	※2 1,572
貸倒引当金	△13	—
流動資産合計	170,784	178,425
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 18,432	※1 17,677
構築物	※1 1,489	※1 1,474
機械及び装置	※1 7,746	※1 8,536
車両運搬具	90	83
工具、器具及び備品	※1 1,184	※1 1,690
土地	6,809	6,277
リース資産	85	57
建設仮勘定	1,065	1,236
有形固定資産合計	36,903	37,033
無形固定資産		
のれん	404	242
諸利用権	102	90
ソフトウェア	※1 1,020	※1 875
ソフトウェア仮勘定	11	36
リース資産	34	2
無形固定資産合計	1,573	1,248
投資その他の資産		
投資有価証券	18,649	18,393
関係会社株式	20,445	20,907
関係会社出資金	964	964
長期貸付金	※2 2,653	※2 2,700
長期前払費用	295	122
繰延税金資産	12,350	9,543
前払年金費用	2,448	2,803
その他の投資	1,203	1,220
貸倒引当金	△132	△69
投資その他の資産合計	58,878	56,585
固定資産合計	97,356	94,868
資産合計	268,140	273,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 3,046	※2 901
電子記録債務	※2 21,146	※2 30,313
買掛金	※2 15,441	※2 19,139
短期借入金	8,830	8,830
1年内返済予定の長期借入金	15,740	2,248
リース債務	74	32
未払金	※2 1,069	※2 2,547
未払法人税等	1,953	576
未払費用	※2 5,455	※2 6,286
契約負債	※2 26,646	※2 27,920
役員賞与引当金	28	14
完成工事補償引当金	42	45
工事損失引当金	663	306
風力事業損失引当金	734	512
事業再構築引当金	1,617	1,541
設備関係支払手形	※2 658	※2 1,321
その他の流動負債	※2 4,155	※2 4,218
流動負債合計	107,305	106,755
固定負債		
長期借入金	28,588	26,840
長期預り保証金	※2 554	※2 412
リース債務	57	34
退職給付引当金	7,818	7,561
関係会社事業損失引当金	1,041	978
資産除去債務	1,248	1,272
その他の固定負債	219	11
固定負債合計	39,527	37,110
負債合計	146,833	143,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,778	19,799
資本剰余金		
資本準備金	5,505	5,526
資本剰余金合計	5,505	5,526
利益剰余金		
利益準備金	3,236	3,236
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,092	3,088
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	2,648
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	29,815	34,455
利益剰余金合計	96,145	103,429
自己株式	△2,314	△2,315
株主資本合計	119,115	126,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,140	2,875
繰延ヘッジ損益	51	111
評価・換算差額等合計	2,192	2,987
純資産合計	121,307	129,427
負債純資産合計	268,140	273,293

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※2 132,911	※2 157,272
売上原価	※2 106,453	※2 127,339
売上総利益	26,458	29,933
販売費及び一般管理費	※1 19,054	※1 21,598
営業利益	7,404	8,335
営業外収益		
受取利息	※2 35	※2 37
受取配当金	※2 2,022	※2 3,036
雑収入	1,002	1,136
営業外収益合計	3,060	4,210
営業外費用		
支払利息	※2 265	※2 188
手形・債権売却損	—	4
固定資産賃貸損	※2 220	※2 118
雑損失	108	138
営業外費用合計	594	449
経常利益	9,870	12,095
特別利益		
固定資産売却益	1,142	5,267
投資有価証券売却益	2,235	415
事業分離における移転利益	41	—
特別利益合計	3,419	5,683
特別損失		
固定資産売却損	1	227
固定資産除却損	208	272
投資有価証券売却損	94	—
投資有価証券評価損	73	344
関係会社事業損失引当金繰入額	51	—
品質不適切行為関連損失	—	217
特別損失合計	430	1,061
税引前当期純利益	12,859	16,717
法人税、住民税及び事業税	3,130	2,303
法人税等調整額	485	2,457
法人税等合計	3,616	4,761
当期純利益	9,242	11,956

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金		
当期首残高	19,758	5,485	5,485	3,236	3,271	—	60,000	23,336	89,844
当期変動額									
新株の発行	20	20	20						—
剰余金の配当			—					△2,942	△2,942
当期純利益			—					9,242	9,242
固定資産圧縮積立金の積立			—						—
固定資産圧縮積立金の取崩			—		△179			179	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			—						—
自己株式の取得			—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—						—
当期変動額合計	20	20	20	—	△179	—	—	6,479	6,300
当期末残高	19,778	5,505	5,505	3,236	3,092	—	60,000	29,815	96,145

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,313	112,775	4,870	△136	4,734	117,509
当期変動額						
新株の発行		40			—	40
剰余金の配当		△2,942			—	△2,942
当期純利益		9,242			—	9,242
固定資産圧縮積立金の積立		—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—	—
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△2,730	188	△2,542	△2,542
当期変動額合計	△1	6,339	△2,730	188	△2,542	3,797
当期末残高	△2,314	119,115	2,140	51	2,192	121,307

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,778	5,505	5,505	3,236	3,092	-	60,000	29,815	96,145
当期変動額									
新株の発行	20	20	20						-
剰余金の配当			-					△4,672	△4,672
当期純利益			-					11,956	11,956
固定資産圧縮積立金の積立			-		175			△175	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		△179			179	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			-			2,648		△2,648	-
自己株式の取得			-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-						-
当期変動額合計	20	20	20	-	△3	2,648	-	4,639	7,284
当期末残高	19,799	5,526	5,526	3,236	3,088	2,648	60,000	34,455	103,429

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,314	119,115	2,140	51	2,192	121,307
当期変動額						
新株の発行		41			-	41
剰余金の配当		△4,672			-	△4,672
当期純利益		11,956			-	11,956
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	△1	△1			-	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	734	60	795	795
当期変動額合計	△1	7,325	734	60	795	8,120
当期末残高	△2,315	126,440	2,875	111	2,987	129,427

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②原材料・貯蔵品……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(ファイナンス・リース資産を除く)

……建物及び建物附属設備については定額法、その他は定率法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～65年

機械装置及び運搬具 3～20年

②無形固定資産(ファイナンス・リース資産を除く)、長期前払費用

……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

③リース資産

ファイナンス・リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度に見合う分を計上しております。

③完成工事補償引当金…完成工事に係る補償に備えるため、見積額を計上しております。

④工事損失引当金……当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤風力事業損失引当金…風力発電機の特定の部品の不具合に対応するため、損失見込額を計上しております。

⑥事業再構築引当金……風力発電機事業の再構築のために、過年度販売済みの風力発電機に関する損失見込額を計上しております。

⑦退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑧関係会社事業損失引当金

……………関係会社の事業の損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

①主要な事業における主な履行義務の内容

当社は産業機械事業及びその他事業を展開しております。これらの事業における主な履行義務の内容は、製品の販売及びサービスの提供であります。

②収益を認識する通常の時点

製品の販売については、通常、製品を引き渡した時点において収益を認識しております。サービスの提供については、通常、サービスの提供が完了した時点において収益を認識しております。

③収益を理解するための基礎となるその他の情報

取引の対価は概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(3) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合は一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物為替予約

ヘッジ対象……………外貨建受注工事の受取代価及び外貨建購買債務

ヘッジ手段……………金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象……………円貨建て借入金及び外貨建て借入金

③ヘッジ方針

当社は、輸出入取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク、為替変動リスクを回避するため為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を行っております。

そのため、実需取引を原則とし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法

(重要な会計上の見積り)

(退職給付引当金、前払年金費用)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
退職給付引当金	7,818	7,561
前払年金費用	2,448	2,803

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付引当金及び前払年金費用は、数理計算上の仮定に基づいて計算しております。主要な仮定は、割引率及び年金資産の長期期待運用収益率であり、割引率は、支払見込期間に対応する社債利回りを基に決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を基礎として決定しております。

主要な仮定である割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付引当金及び前払年金費用に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「更生債権等」は、金額的重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他の投資」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた「投資その他の資産」の「更生債権等」55百万円、「その他の投資」1,147百万円は、「その他の投資」1,203百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が乏しいことから、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示していた「営業外収益」の「業務受託料」345百万円、「受取ロイヤリティー」306百万円、「雑収入」351百万円は、「雑収入」1,002百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金により取得した資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	124百万円	124百万円
構築物	58	58
機械及び装置	1,227	1,275
工具、器具及び備品	267	291
ソフトウェア	28	41
合計	1,706	1,791

※2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	23,263百万円	23,641百万円
長期金銭債権	2,650	2,700
短期金銭債務	18,004	20,917
長期金銭債務	22	21

3 保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
日鋼特機(株)	852百万円	日鋼特機(株) 1,065百万円
室蘭新エネ開発(株)	65	室蘭新エネ開発(株) 37
室蘭銅合金(株)	2,850	室蘭銅合金(株) 2,980

4 偶発債務

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為が行われていたことが社内調査により判明し、外部弁護士から構成される特別調査委員会の調査報告書を受領しました。

つきましては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	4,586百万円	5,474百万円
販売手数料	1,951	2,732
従業員給料及び賞与	4,201	4,151
退職給付費用	154	138
研究開発費	3,599	3,587
減価償却費	424	444
貸倒引当金繰入額	13	—
役員賞与引当金繰入額	28	15
販売費に属する費用のおおよその割合	39%	42%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	61%	58%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	30,970百万円	売上高 33,793百万円
仕入高	39,289	仕入高 41,580
営業外取引高	1,680	営業外取引高 2,556

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	20,445	20,907
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	138百万円	83百万円
未払賞与	449	465
減価償却費	994	986
棚卸資産評価損	353	404
金融商品評価損	463	411
固定資産減損損失	8,371	7,527
退職給付引当金	3,811	3,762
完成工事補償引当金	13	13
工事損失引当金	202	93
風力事業損失引当金	224	156
事業再構築引当金	493	470
貸倒引当金	31	9
資産除去債務	380	388
工事進行基準	349	387
その他有価証券評価差額金	445	123
繰延ヘッジ損失	37	30
関係会社株式の税務上の簿価修正額	2,314	3,326
関連会社投資損失引当金	317	298
その他	637	574
繰延税金資産小計	20,031	19,513
評価性引当額	△3,489	△4,456
繰延税金資産合計	16,542	15,057
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,357	2,517
前払年金費用	820	928
資産除去債務に対応する除去費用	230	230
その他有価証券評価差額金	1,384	1,384
繰延ヘッジ利益	60	79
その他	338	371
繰延税金負債合計	4,191	5,513
繰延税金資産の純額	12,350	9,543

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。
当該変動の主な内容は、関係会社株式の税務上の簿価修正額によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9	△4.7
税額控除	△3.4	△3.8
関係会社株式の税務上の簿価修正額	8.6	6.1
その他	△3.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	28.5

(収益認識関係)

1. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物 ※1, 2	百万円 57,429	百万円 912	百万円 2,031	百万円 56,311	百万円 38,634	百万円 1,160	百万円 17,677
	構築物	14,942	212	172	14,982	13,508	226	1,474
	機械及び装置 ※1, 2	114,897	3,230	1,146	116,981	108,445	2,412	8,536
	車両運搬具	2,980	34	12	3,002	2,919	42	83
	工具、器具及び備品 ※1, 2	16,446	1,515	1,028	16,932	15,242	1,004	1,690
	土地 ※2	6,809	—	532	6,277	—	—	6,277
	リース資産	818	26	46	798	741	49	57
	建設仮勘定	1,065	6,077	5,906	1,236	—	—	1,236
	計	215,389	12,009	10,876	216,523	179,489	4,896	37,033
無形 固定 資産	のれん	百万円 647	—	—	百万円 647	百万円 404	百万円 161	百万円 242
	諸利用権	345	1	39	307	217	13	90
	ソフトウェア	2,787	263	9	3,041	2,165	408	875
	ソフトウェア仮勘定	11	289	264	36	—	—	36
	リース資産	402	—	75	326	324	19	2
	計	4,195	554	390	4,360	3,111	603	1,248

(注) ※1. 当期における固定資産の増加額の主なものは下記の通りであります。

建物	広島	生産施設	549百万円	
機械及び装置	広島	金属工作機械	839百万円	
		その他産業機械	769百万円	
		試験機及び測定機	525百万円	
工具、器具及び備品	室蘭	その他産業機械	347百万円	
	横浜	試験機及び測定機	230百万円	
	広島	作業用機器	494百万円	
		室蘭	金型	540百万円
		作業用機器	284百万円	

(注) ※2. 当期における固定資産の減少額の主なものは下記の通りであります。

建物	本社	賃貸用不動産	1,591百万円	
機械及び装置	広島	その他産業機械	168百万円	
		金属工作機械	160百万円	
		その他産業機械	369百万円	
工具、器具及び備品	広島	荷役搬送機械	161百万円	
		作業用機器	430百万円	
		室蘭	金型	275百万円
		作業用機器	152百万円	
		土地	本社	賃貸用不動産

【引当金明細表】

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
貸倒引当金	145	-	75	69
役員賞与引当金	28	14	28	14
完成工事補償引当金	42	8	6	45
工事損失引当金	663	755	1,112	306
風力事業損失引当金	734	-	222	512
事業再構築引当金	1,617	-	75	1,541
関係会社事業損失引当金	1,041	-	63	978

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.jsw.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(事業年度(第96期) 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類		2022年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第97期第1四半期 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) (第97期第2四半期 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) (第97期第3四半期 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	2022年8月10日 関東財務局長に提出 2022年11月14日 関東財務局長に提出 2023年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	2022年6月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

素形材・エンジニアリング事業における有形固定資産の減損の兆候	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社である日本製鋼所M&E株式会社他4社が営む素形材・エンジニアリング事業においては、2011年3月の東日本大震災以降、世界各国のエネルギー政策見直しによる原子力発電所建設計画の中止・中断や地球温暖化問題を背景とした石炭火力発電所への投資抑制が進み、収益の柱であった原子力・火力発電所向け部材の市場縮小とそれに伴う競争の激化や原材料・エネルギー費の高騰などから、同事業の収益力改善が課題になっている。このような中、会社は組織の最適化、事業の再構築及び一体運営による収益力向上を図り、同事業の現状規模での安定黒字体制確立を目指すため、室蘭製作所を中心とする組織再編を実施する、安定した事業運営が困難であると判断したクラッド鋼管事業の縮小を実施する、高収益化を目的とした製品ポートフォリオの見直しを進めるなど、安定黒字体制確立を目指し様々な施策を実施している。一方、連結子会社である日本製鋼所M&E株式会社において、品質検査に関する不適切行為に起因する、品質マネジメントシステムISO9001の認証範囲の一部取消により、生産・出荷の遅延の状況が発生している。</p> <p>素形材・エンジニアリング事業における有形固定資産（5,804百万円）に係る減損会計の適用に際して減損の兆候が生じているかの判断を行うにあたっては、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスの他、事業の再編成の状況、有形固定資産の用途変更・休止の有無、著しい稼働率の低下の有無、経営環境の著しい悪化の有無等の検討が必要となるが、上記のとおり経営環境の変化等に伴い受注高が減少、稼働率が低下することにより減損の兆候が生じるリスクがある。その際、識別されるべき減損の兆候が把握されない場合、計上すべき減損損失が計上されない可能性がある。</p> <p>よって、当監査法人は、前連結会計年度に引き続き素形材・エンジニアリング事業における有形固定資産の減損の兆候の有無を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、素形材・エンジニアリング事業における有形固定資産への減損会計の適用の際、減損の兆候の有無が適切に把握されているかについて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業活動から生じる損益の継続的なマイナスの有無を確かめるために、会社が作成した減損検討資料を入手し、営業活動から生じる損益について会計帳簿との一致を確認した。 ・ 事業の再編成、有形固定資産の用途変更・休止、著しい稼働率の低下、経営環境の著しい悪化等の有無を確かめるために、会社及び連結子会社である日本製鋼所M&E株式会社の経営管理者等への質問を実施するとともに、両社の取締役会議事録の閲覧を行った。 ・ 著しい稼働率の低下の有無を確かめるために、生産高について過年度と比較分析を行った。 ・ 経営環境の著しい悪化の有無を確かめるために、受注残高及び来期の業績予想について過年度と比較分析を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本製鋼所の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本製鋼所が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本製鋼所の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

素形材・エンジニアリング事業における有形固定資産の減損の兆候	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（素形材・エンジニアリング事業における有形固定資産の減損の兆候）と同一内容であるため、記載を省略している。	連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（素形材・エンジニアリング事業における有形固定資産の減損の兆候）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 敏夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 菊地 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長松尾敏夫及び取締役常務執行役員菊地宏樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社13社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。